【表紙】

【本店の所在の場所】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年9月25日

【事業年度】 第41期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社クレステック

【英訳名】 CRESTEC Inc.

【電話番号】 053-439-0315 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 三輪 雅人 【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市中央区東三方町69番地

【電話番号】 053-439-0315 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 三輪 雅人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

静岡県浜松市中央区東三方町69番地

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2021年6月	2022年 6 月	2023年6月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高	(千円)	17,248,045	18,610,148	21,270,074	19,066,764	18,785,006
経常利益	(千円)	1,067,039	1,422,004	1,616,965	1,290,699	1,158,807
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	453,542	835,321	851,997	910,732	736,762
包括利益	(千円)	931,509	2,053,477	1,145,753	1,785,133	52,411
純資産額	(千円)	5,074,167	6,836,763	7,738,920	9,228,159	8,931,404
総資産額	(千円)	14,144,469	17,629,048	18,455,128	19,768,571	17,784,364
1株当たり純資産額	(円)	1,463.67	1,958.19	2,225.52	2,653.08	2,624.13
1株当たり当期純利益金額	(円)	147.98	271.01	276.42	295.48	240.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.7	34.2	37.2	41.4	44.7
自己資本利益率	(%)	10.9	15.9	13.2	12.1	9.1
株価収益率	(倍)	8.7	5.9	7.0	6.3	6.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,761,109	1,786,625	1,720,531	2,485,838	1,981,469
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	875,202	1,268,086	1,555,326	693,447	297,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	533,606	395,774	236,394	1,376,520	1,454,707
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	3,310,470	4,760,369	4,786,128	5,571,574	5,436,971
従業員数		1,557	1,536	1,428	1,383	1,364
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(677)	(662)	(784)	(713)	(716)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.第39期より、当社の退職給付債務の計算方法を、簡便法から原則法に変更しております。これに伴い、関連する主要な経営指標等について、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2021年6月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高	(千円)	4,447,808	4,344,294	4,354,315	3,933,472	4,186,138
経常利益	(千円)	338,092	398,828	245,090	388,701	252,959
当期純利益	(千円)	25,612	167,380	262,015	413,695	344,250
資本金	(千円)	215,400	215,400	215,400	215,400	215,400
発行済株式総数	(株)	3,248,900	3,248,900	3,248,900	3,248,900	3,248,900
純資産額	(千円)	1,034,370	908,855	929,137	1,048,244	1,041,949
総資産額	(千円)	6,914,182	7,733,478	8,023,602	7,806,912	7,470,442
1 株当たり純資産額	(円)	337.79	294.86	301.45	340.09	343.82
1株当たり配当額		45	78	83	89	76
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(13)	(29)	(30)	(43)	(38)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	8.36	54.30	85.01	134.22	112.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	1	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.0	11.8	11.6	13.4	13.9
自己資本利益率	(%)	2.4	18.5	28.5	41.8	32.9
株価収益率	(倍)	153.2	37.5	22.9	13.8	14.6
配当性向	(%)	538.3	194.0	97.6	66.3	67.7
従業員数	(人)	327	322	322	302	300
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(45)	(41)	(44)	(45)	(48)
株主総利回り	(%)	134.2	165.0	217.7	217.9	202.8
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価	(円)	1,342	1,675	2,175	2,082	1,890
最低株価	(円)	861	1,171	1,132	1,783	1,299

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
 - 3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第39期より、当社の退職給付債務の計算方法を、簡便法から原則法に変更しております。これに伴い、関連する主要な経営指標等について、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は、主に輸送機器関連に添付する取扱説明書の制作や翻訳を目的として、1984年9月に株式会社クレステックを設立いたしました。その後、顧客のグローバル化に伴い、海外拠点を徐々に展開してまいりました。当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	こおりであります。
1984年 9 月	静岡県浜松市に株式会社クレステックを設立。
12月	アメリカ・ロサンゼルスにオフィス(クレステックUSA)を開設。
1985年8月	東京にサテライトオフィスを開設。
1988年4月	ベルギー・ブリュッセルにオフィスを開設。
9月	クレステックUSAをクレステックL.A.に改組。
1991年1月	香港にオフィスを開設。
1993年3月	東京サテライトオフィスを事業所として再設。
1000-1373	松本事業所を開設。
1995年 1 月	ベルギーオフィスをオランダ・アムステルダムに移転し、現地法人(クレステック・アムステル
	ダム)を設立。
11月	名古屋事業所を開設。
	タイ・バンコクに現地法人を設立。
1996年 5 月	香港オフィスをクレステックアジアに社名変更し、現地法人を設立。
1997年7月	印刷工場として、インドネシア・ジャカルタに現地法人を設立。
1998年 2 月	大阪事業所を開設。
9月	フィリピン・マニラにオフィスを開設。
1999年1月	中国・上海に現地法人を設立。
2月	中国・蘇州の印刷会社(蘇州印刷総廠)と合弁で、現地法人を設立。
9月	インドネシアにカートンボックス印刷工場を新設。
2000年 6 月	フィリピン・マニラに現地法人を設立。
9月	アメリカ・ニュージャージのOKI Business Digitalを買収してCrestec Digital Inc(CDI)
	を設立。
2001年9月	インドネシア・ジャカルタ / スラバヤ工場操業開始。
2002年 1 月	福岡事業所(現 福岡営業オフィス)を開設。
10月	マレーシアに現地法人を設立。
11月	中国・珠海に現地法人を設立。
2003年3月	中国・東莞の印刷工場操業開始。
7月	静岡県磐田市にデジタル印刷専門のフルフィルメントサテライトセンターを開設。
2004年 9 月	中国・大連にクレステック上海のブランチを開設。
2005年3月	クレステックアムステルダムを移転し社名をクレステックヨーロッパに変更。
4月	ベトナム・ホーチミンに現地法人を設立。
9月	海外支援室 梱包設計グループを名古屋に開設。
	㈱クレステックソリューションズを東京都港区に設立。
2006年1月	中国・東莞に新現地法人を設立し、第二印刷工場操業開始。
3月	クレステック L . A . と C D I を合併し、クレステック U S A として一本化。
2007年3月	制作専門部署であるプロダクションセンターを福岡に開設。
7月	蘇州クレステックのデジタル印刷部門を子会社化。
12月	中国・東莞の2工場を統合し効率化。
2009年9月	株分レステックソリューションズを吸収合併。 メダヤカ・スワーカア
2011年6月	決算期を6月に変更。
2012年3月	仙台にプロダクションサテライトセンターを開設。
12月	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
2013年4月	アトランタにクレステックUSAのブランチを開設。
2015年7月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。

年月	変遷の内容
2017年7月	大野印刷㈱(現 ㈱シープラス)の全株式を取得、子会社化。
2018年 9 月	インド・チェンナイに現地法人を設立。
11月	インド・ニューデリーにクレステックインドのNCRプランチを開設。
2019年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2020年1月	㈱ナビの全株式を取得、子会社化。
2021年7月	㈱マインズの全株式を取得、子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場
	に移行。
10月	本社を浜松市北区東三方町(現 浜松市中央区東三方町)に移転し、同社屋1階に浜松プリント
	センターを移転。
2023年 1 月	中国・東莞の現地法人を完全商社化。
2024年 6 月	中国・蘇州の現地法人を新工場に移転し、操業開始。
2025年7月	(剤アルファ・ティーの全株式を取得、子会社化。
9月	(剤アルファ・ティーを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として、国内子会社5社、海外子会社15社(うち、1社は非連結子会社)で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは以下のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。各セグメントに属する会社については事業系統図に記載のとおりです。

(1)国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング(仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆)から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に関わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント(取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等)の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報をより理解しやすく説明・表現し、最終提供形態である形(データもしくは印刷物等)のあるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を"テクニカルドキュメンテーション"と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は以下のとおりとなります。

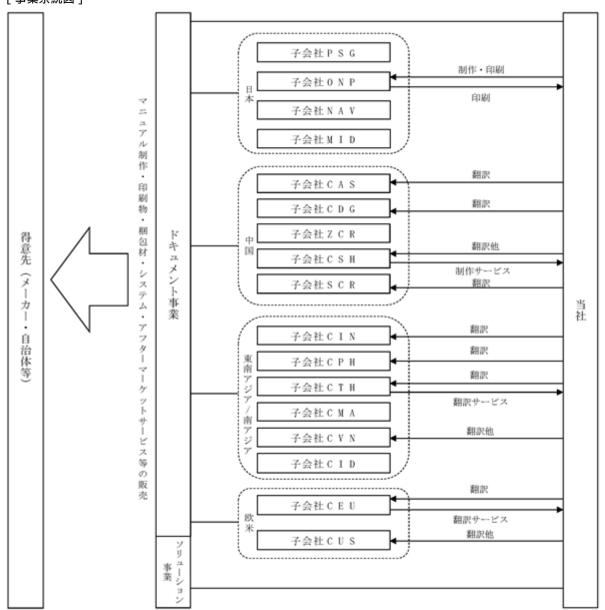
- ・デジタル製品(デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等)
- ・輸送機器(2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等)
- ・情報機器(プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等)
- ・一般家電(洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等)
- ・医薬品・医療機器(各種分析・検査機器)
- ・産業機器(産業用ロボット、工作機械等)

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援(プロモーション活動)、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリー関連のアッセンブリー対応など、ドキュメント制作以外の周辺業務まで幅を広げ、顧客である企業へのサービスを「川上」から「川下」まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

(2)海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な事業要素のひとつとして考えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において10か国に15社(うち、1社は非連結子会社)、18拠点を配し、顧客の工場への部材供給(マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等)や販促活動の支援業務(広告媒体、展示会、販売代行業務等)を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることで、海外においても国内と同等の品質(信頼)でサービスを提供することが可能となっております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなものとなっており、これが当社グループの特徴と考えております。

[事業系統図]



(注) 1 . ドキュメント事業を行っている連結子会社の地域セグメント及び会社の正式名称は次のとおりでありま す

略称	正式社名
PSG	株式会社パセイジ
ONP	大野印刷株式会社(現 株式会社シープラス)
NAV	株式会社ナビ
MID	株式会社マインズ
CAS	CRESTEC (ASIA) LTD.
CDG	CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.
ZCR	CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.
CSH	CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.
SCR	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.
CIN	PT. CRESTEC INDONESIA
CPH	CRESTEC PHILIPPINES, INC.
CTH	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.
CMA	CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.
CVN	CRESTEC VIETNAM CO., LTD.
CID	CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.
CEU	CRESTEC EUROPE B.V.
CUS	CRESTEC USA, INC.
	ONP NAV MID CAS CDG ZCR CSH SCR CIN CPH CTH CMA CVN CID

2. 上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.(略称 Artwork)が存在しており、中間持株会社として㈱エイチエムインベストメントとBANGKOK CRESTEC CO., LTD.が存在しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)パセイジ	東京都港区	20,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
大野印刷(株) (注)2,6	東京都練馬区	10,000 千円	ドキュメント事業	100.0	当社の製品(マニュアルなど) を製造している。 役員の兼任あり。
㈱ナビ	静岡県 浜松市中央区	10,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
(注) 2	東京都港区	39,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
(株)エイチエムインベストメ ント	静岡県 浜松市中央区	10,000 千円	株式の保有	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC (ASIA) LTD. (注)2	中国香港	1,000 Ť HKD	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. (注) 2	中国 広東省東莞市	38,547 ⊺ CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO.,LTD.	中国 広東省珠海市	1,348 ⊺ CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.	中国上海市	2,480 ↑ CNY	ドキュメント事業	100.0	当社の制作案件(DTPなど)を委 託している。 役員の兼任あり。
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注)2,4,9	中国 江蘇省蘇州市	76,716 ∓ CNY	ドキュメント事業	70.0 (20.0)	当社の製品 (マニュアルなど) を製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
PT. CRESTEC INDONESIA (注)2,4	インドネシア共和国 西ジャワ州ブカシ県	3,000 ∓USD	ドキュメント事業	100.0 (25.0)	当社の製品(マニュアル、カートンボックスなど)を製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC PHILIPPINES, INC. (注)2,8	フィリピン共和国	23,400 千PHP	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. (注)2,4	タイ王国 バンコク市	26,080 ∓ THB	ドキュメント事業	73.9 (24.9)	当社の制作案件 (DTPなど) を委 託している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
BANGKOK CRESTEC CO., LTD. (注)3,5	タイ王国 バンコク市	2,000 千THB	タイ法人の株式保有	49.0 [3]	役員の兼任あり。 資金援助あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル市	500 ∓MYR	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC VIETNAM CO., LTD. (注)2	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	400 ∓USD	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT.LTD. (注)2、4	インド共和国 タミル・ナードゥ州 チェンナイ市	37,000 千INR	ドキュメント事業	100.0 (8.6)	印刷物及び物流梱包資材の販売 をしている。 役員の兼任あり。
CRESTEC EUROPE B.V. (注)2	オランダ王国 アムステルダム市	72 千EUR	ドキュメント事業	100.0	当社の制作案件(翻訳など)を 委託している。 役員の兼任あり。 同社より資金借入あり。
CRESTEC USA, INC. (注)2	米国 カリフォルニア州ロ ングビーチ市	18 ∓USD	ドキュメント事業	100.0	当社が制作案件(DTPなど)を請 負っている。 役員の兼任あり。 同社より資金借入あり。

- (注)1.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合の[]内は、同意している者の所有割合で外数であります。
 - 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 5.持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 - 6.2025年7月1日付で、当社連結子会社である大野印刷株式会社は、商号を株式会社シープラスに変更しております。
 - 7.2025年7月4日に有限会社アルファ・ティーの全株式を取得し子会社化し、2025年9月1日付で吸収合併しております。
 - 8. CRESTEC PHILIPPINES, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,352,793千円 (2) 経常利益 318,725千円 (3) 当期純利益 243,113千円

(4) 純資産額 819,960千円(5) 総資産額 2,121,275千円

9. SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

元上局に占める割合が10%を超えております。 主要な損益情報等 (1) 売上高 2,768,665千円

(2) 経常利益133,871千円(3) 当期純利益53,585千円(4) 純資産額3,283,056千円

(5) 総資産額 4,459,313千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年 6 月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)		
日本	428 (59)		
中国地域	291 (29)		
東南アジア / 南アジア地域	610 (612)		
欧米地域	35 (16)		
合計	1,364 (716)		

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、 ()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
300 (48)	44.9	15.3	5,115

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	300 (48)
合計	300 (48)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。また、労働組合が結成されている連結子会社はPT. CRESTEC INDONESIA、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.となりますが、従業員に対しては理解と協力を求め、円満な関係を構築し、労使関係は安定しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 景出会社

当事業年度								
管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.						
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者				
26.0	0.0	69.0	78.4	57.4				

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職数については、労働基準法で定める管理監督者数を基に算出しております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.労働者の男女の賃金の差異については、男女における等級別人数構成の割合や平均年齢の差異が主な要因で、制度上における男女差は生じておりません。なお、男性の平均年齢は46.9歳で、女性は42.0歳であります。
 - 4.連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「クレステックは企業として、社会に通用する企業を目指す。(情報の創造と提供により安心して暮らせる社会に貢献する)」、「クレステックの社員は、社会人として通用する人間を目指す。(グローバル社会から尊敬される人間を目指す)」を経営理念に掲げ、「情報創造企業」として、世界の人とヒト、人とモノを繋ぐコミュニケーションを創造することで、伝えたい情報にカタチを与え、世界中の人々の心に感動と喜びを創出し、楽しく安心して暮らせる社会の構築を目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションを事業の中核として、マニュアル制作・ローカリゼーション、印刷・パッケージ製造など幅広い事業を展開し、成長を実現してまいりました。そして現在、この中核事業をベースに、マーケット・リサーチをはじめとした川上の事業領域からアフターマーケットのユーザーサポートである川下の事業領域まで、ドキュメントソリューションサービスとして事業領域をグローバルに展開しております。しかしながら、次なる10年に向けた持続的な成長を目指すには、更なる変革が急務となっております。そこで、41期からスタートしました新経営体制のもと、次なる10年に向けた新領域への挑戦に取り組むことで、更なる事業の拡大を長期的に図ってまいります。今回の新中期経営計画「CR Challenge 27」では、引き続き、前中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」の企業基盤の確立と安定化を図りつつも、"Challenge"をテーマに、当社の強みであるグローバルネットワークを最大限に活用し、サービスカ、グループの連携力で、グローバル/外資系企業との取引拡大や既存企業との取引拡充などを図りながら、ドキュメント業界で世界に誇れる日本企業を目指してまいります。

前中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」の企業基盤の確立と安定化を継続的に図りつつも、新経営体制のもと、"新たな挑戦"として、以下の経営重点戦略に取り組んでまいります。

事業強化戦略

- 1) グローバル/外資系企業との取引拡大
- 2)既存企業との取引拡充
- 3)新規企業との連携やM&Aの推進 体制強化戦略
- 1)事業強化に沿った人事戦略
- 2)既存事業領域の再構築
- 3)認知度向上への取り組み

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年6月期を最終年度とする中期経営計画「CR Challenge 27」においては、「グローバル化に向けた新たな挑戦」を基本方針とし、2027年6月期において、連結売上高200.0億円、連結営業利益14.0億円、連結営業利益率7.0%の経営数値目標の達成を設定しております。

(4)経営環境

当社グループを取り巻くビジネス環境は、リーマンショックから大きく変化しました。まず、世界景気の減退から始まり、スマートフォンの登場によるデジタル化(製品)への商品集約、更にペーパーレス化も加速したことで、当社グループの取引にも大きな影響を及ぼしてきました。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の収束後、世界的なインフレによる購買力の低迷が続いており、企業の生産活動は不安定な状況となっています。加えて、米国の関税政策への今後の影響が不透明であることから、中国経済も米国との対立や不動産市況の悪化による景気の停滞、更に、ロシアによるウクライナ侵略、パレスチナ・イスラエル戦争など、世界経済の回復は不透明な状態であり、引き続き先行きの見えない状況が続いております。

このような中、当社グループでは、次なる10年に向けた「新領域への挑戦」として事業強化に注力し、当社の強みであるグローバルネットワークを活かしたサービス力やグループの連携力を図り、更なるグローバル取引の拡充を目指すとともに、今期からスタートした新経営体制のもと、新中期経営計画「CR Challenge 27」各経営重点戦略(事業強化戦略と体制強化戦略)の目標達成に向け積極的に取り組んでおります。

今後も、新経営体制(業務執行役員で構成する経営会議)のもと、積極的に取り組んでいる各施策に対し迅速かつ 効果的に推し進めるとともに、次なる10年を見据えた組織改編や次世代のマネジメント層が活躍できる機会創出な ど、全体最適(個人の能力が最大限に発揮できる適材適所に人材を配置)を意識した、更なる企業基盤の確立と安 定化に向け、引き続き以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グローバルネットワークを活用した取引拡大とサポート体制の強化

当社グループは、日系メーカーを中心にマニュアルの原稿作成やデータ作成を日本国内で行い、印刷・製造工程を顧客の海外拠点の近くで対応することで、マニュアルの制作から印刷・製造までの全ての工程を当社グループのネットワークにて一気通貫で対応できるサポート体制を構築し、日系メーカーとの信用を獲得してきました。

近年では、多様化したユーザーのニーズに迅速な対応が求められている顧客をサポートすべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートなどの「川下」業務まで「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」をスローガンに、グローバルで全領域の業務をサポートできる体制の強化を進めてまいりました。今後は、このグローバルネットワークを更に活用し、日系メーカーだけでなく、外資系メーカー(グローバル企業)との取引拡大や医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカー等、幅広い事業分野の取引拡大にも積極的に挑戦していくことで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを確立してまいります。

専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつと考えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のために、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体(一般財団法人)テクニカルコミュニケーター協会(JTCA)、産業翻訳の業界団体(一般社団法人)日本翻訳連盟に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めています。更に、コミュニケーション能力向上のための英語教育、海外各拠点との交流による現地各市場の把握、次世代に通じるマニュアルの開発に向けた大学との共同研究、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取り組みを実施することで、グローバル社会で活躍できる人材や次世代を担う人材を育成し、「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」で対応できるサポート体制をより一層強化してまいります。

国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、チャットボットやインタラクティブ動画など新しいメディアとの複合的活用や各種情報の融合を図った次世代に通じるマニュアルの作成、更に海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、生成AIや大規模言語モデル(LLM)を活用したソリューション提供、新たな体験と感動を創出するXR()技術、デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を有効活用し、「川上」業務であるコンサルティングや販促プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大を図りつつ、トータルサービス体制の実現に向け、他社との業務提携やM&Aを積極的に推進してまいります。

XR(Extended Reality):拡張現実(AR)、複合現実(MR)、仮想現実(VR)などの画像技術の総称で、現実世界と仮想世界を融合させ、これまでにない新たな現実を創出させる技術のこと

サステナブルな社会の構築

当社グループは、「GLOBAL COMMUNICATIONS」"世界を繋ぐ人に優しいコミュニケーションの創造へ"をテーマに、「情報創造企業」として、世界の人とヒト、人とモノを繋ぐコミュニケーションを創造することで、伝えたい情報にカタチを与え、世界の人々の心に感動と喜びを創出し、楽しく安心して暮らせる社会の構築を目指し、グローバルに事業を展開しています。

そして、この事業活動を通して、年齢・性別・人種・宗教・言語・経済的地位などに関係なく、世界のすべての人に必要な情報を平等に提供できる環境づくり、つまり、言葉の障壁を越えて、世界のすべての人が不自由なく相互にコミュニケーションができる社会の構築を目指し、新たなツール開発やサービス、ソリューションの提供に努め、誰にでも分かりやすい情報を創造することで、サステナブルな社会づくりに貢献できるよう、取り組んでいます。

その一例として、新たに専門部署 (サスティナブル推進室)を立上げ、循環型社会の構築を目指す取り組みに挑戦しております。

株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値向上を目指すため、株主の皆様に有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症により、対話形式による情報発信が十分ではない状況でしたが、現在では、SNSを活用した企業情報の配信やオンラインによる企業説明会を通して株主の皆様との対話の機会を増やすよう努めております。

EDINET提出書類 株式会社クレステック(E31622) 有価証券報告書

今後もこうした方針のもと、株主還元の内容や趣旨説明については経営の最重要課題のひとつとして認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつも、充実した株主還元が実施できるよう努めてまいります。詳しくは「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社では、「サステナブルな社会を目指して!」をスローガンに、全ての事業活動を通じ、グローバルな視点で 人の健康の維持と、地球環境の保全に積極的に寄与し、持続可能な社会の実現に向け最善を尽くすよう取り組んで おります。その一例としては、新たに代表取締役社長執行役員直轄の専門部署(サスティナブル推進室)を立ち上 げ、循環型社会の構築を目指す取り組みに挑戦しております。

当社のサステナビリティに関するガバナンスへの対応としては、代表取締役社長執行役員を委員長とした「リスクマネジメント委員会」において、各分科委員長(情報セキュリティ分科委員長、コンプライアンス分科委員長、BCM分科委員長、環境分科委員長)から行動指針及び各分科委員会の基本指針に基づく活動報告を受けるとともに、様々なサステナビリティに関する課題についてもモニタリングを実施しております。なお、リスクマネジメント委員会の議事録については、社外取締役を含めた全取締役に配信し、情報の共有を図るとともに、持続的な成長と企業価値の向上に資するよう、実効性も含め取締役会にて審議しております。

また、人的資本・知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行にあたっても、経営戦略や経営計画等を策定し、持続的な成長と企業価値の向上に資するよう、実効性を含め取締役会及び執行役員で構成する経営会議にて審議をしております。

(2)戦略

当社のサステナビリティに関する課題への対応については、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、とりわけ環境への配慮については、「環境行動指針」を定め、『エコアクション21』に関する環境負荷の低減等に取り組んでおります。また、環境分科委員会を設置し、「環境行動指針」に沿った年度計画を策定するとともに、CSRに関する活動やSDGs活動の推進にも積極的に取り組んでおります。

人材の育成については、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性の確保に取り組むため、特に、性別、年齢、国籍等による制限は設けておらず、中途採用者や女性が活躍できる社内環境の整備に取り組んでおります。

中長期的な企業価値向上を目指した人材育成方針や社内環境整備方針については、新中期経営計画「CR Challenge 27」の基本方針である"グローバル化に向けた新たな挑戦"として「経営重点戦略」のひとつである事業強化戦略として「グローバル/外資系企業との取引拡大(海外のグローバルネットワークを最大限に活用したOne Stop Serviceの拡大)」を掲げ、その目標達成に向けた人材を育成または確保すべく、体制強化戦略「事業強化に沿った人事戦略」として、次なる10年を見据えた組織改編や次世代のマネジメント層が活躍できる機会創出など、全体最適(個人の能力が最大限に発揮できる適材適所に人材を配置)を意識しながら、グローバル及びマネジメント人材が挑戦しやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

(3)リスク管理

当社のサステナビリティに関するリスク管理については、「リスクマネジメント方針」を定めるとともに、代表 取締役社長執行役員を委員長とした「リスクマネジメント委員会」において、各分科委員長(情報セキュリティ分 科委員長、コンプライアンス分科委員長、BCM分科委員長、環境分科委員長)から行動指針及び各分科委員会の基 本指針に基づく活動報告を受けるとともに、様々なサステナビリティに関する課題への対応についてモニタリング を実施しております。

(4)指標及び目標

当社は、事業の特性上、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った目標設定及びその情報開示は行っていませんが、上記「(2)戦略)」において記載した環境への配慮から気候変動問題に関する様々な課題解決に向け、再生可能エネルギーの活用やFSC認証の原材料の積極的な提案など、温室効果ガス排出量の削減に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、女性活躍推進法にもとづく社内環境整備については、具体的な目標は設定しておりませんが、上記「(2)戦略)」において記載した積極的な女性・外国人・中途採用者の管理職への登用やワークライフバランスを意識した在宅勤務や時差出勤の導入など、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4)管理職に占める女性労働者の割合、男女労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の比率向上や改善に向け、引き続き取り組んでまいります。なお、関連する指標のデータ管理については、当社グループに属する全ての会社で実施することは困難であるため、これらの指標は、提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示をしております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)景気変動によるリスク

B to B (企業間の商取引)をメインビジネスとした当社グループの業績は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。今後、景気が悪化し、主要顧客である日系メーカーにおいて生産活動や事業の縮小、製造拠点の撤廃・統廃合などによる事業再編、製品開発の縮小や先送り・遅れなどが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、景気変動によるリスクを受けにくい医薬・生活用品など新しい事業分野への拡大や、新領域の事業を含めたサービス内容の多様化、日系メーカーのみならず外資系メーカーを含めた取引顧客の多様化、サービス提供地域の事業拡大等を図りながら、リスクを最小限に抑えられるよう事業構造の形成に努めております。

(2)主要顧客への依存リスク

当社グループの当連結会計年度の最大顧客の売上高は約16%であるため、特定の顧客の生産動向による依存リスクはある程度、分散されております。しかしながら、主要顧客の生産動向の変化により特定の地域セグメントの損益が悪化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要顧客の生産動向による依存リスクの軽減に向け、新規顧客の開拓や既存顧客の拡充に努めております。

(3)主要顧客である日系メーカーにおけるグローバルな製造拠点の移転リスク

当社グループの売上高は、国内のみならず海外においても日系メーカーの比率が高く、現在、当社グループすべての海外現地法人の主要顧客となっております。今後、主要顧客である日系メーカーにおいて生産活動のグローバルな再編や各国の法改正・政策変更に伴う製造拠点の移転が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製造拠点の移転リスクの軽減に向け、取引顧客との連携を更に強化し、主要なサプライチェーンの要として移転後も取引の継続に務めるとともに、海外においてサポート拠点の拡大や外資系メーカーとの取引拡大にも努めております。

(4)競合他社による転注リスク

近年、国内の電機メーカーなどにおける事業再編により、マニュアル制作業界は縮小傾向にあると言われております。今後、更に海外メーカーの拡大により国内メーカーの事業再編が加速し、縮小したマニュアル制作業界での競争が更に激しくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海外においても同様に、日系メーカーの事業再編が進む中、当社と競合しているローカルメーカーのQCD は向上しており、以前に比べ当社の優位性が持てなくなっております。今後、この優位性が確立できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、転注リスクの軽減に向け、国内においては特殊分野の制作能力(テクニカルライティング・翻訳等)を更に追求し、他社では対応できない独自性を高め、海外事業においては他社に負けないQCDを更に追求しております。更に、提案型のサービスを展開することで顧客とのより強固な関係を構築するとともに、グローバルなサプライチェーンとして「川上」業務から「川下」業務まで一気通貫でサービスできる体制"One Stop Global Solution"を強化し、競合他社に対する優位性の確立にも努めております。

(5)ペーパーレス化による影響

近年、コンシューマー向けデジタル製品を中心に取扱説明書(マニュアル)のペーパーレス化に加え、スマートフォンの普及に伴うデジタル製品そのものの市場が縮小していることを受け、同製品向けの販売は大きく減少しております。現在、当社グループは主にオフィス向けの複合機やプリンターなどの情報機器メーカーとの取引が多いことから、今後、オフィスでのDX化に伴うペーパーレス化が進み、デジタル製品同様、複合機やプリンターそのものの市場が縮小した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、グローバルネットワークを有効活用し、ペーパーレス化の影響を相対的に受けにくい医薬・生活用品メーカーへの販売活動に注力するとともに、これまで培った梱包設計のノウハウを活かしたパッケージ製品(化粧箱、梱包材、緩衝材等)の取引拡大にも努めております。

(6)仕入価格変動による影響

海外の当社グループでは、主に紙製品(取扱説明書、パッケージ製品、ラベル等)を取り扱っており、その原材料である紙の価格変動により仕入価格は影響を受けております。今後、この仕入価格の上昇に対し、速やかに製品への価格転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、仕入価格の上昇に対するリスクの軽減に向け、購入ルートの選択肢を広げるため新たなサプライヤーを開拓するとともに、市場動向を意識しながら充分な原材料在庫を確保することにも努めております。

(7)カントリーリスク

当社グループの当連結会計年度の中国及び東南アジア/南アジアにおける売上高は約59%を占めております。今後、これらの地域において法改正・政策変更や人件費高騰、外交問題などに起因し、主要顧客の撤退や生産活動の縮小などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、カントリーリスクの軽減に向け、各国の政治・経済情勢の把握や取引顧客との連携強化を図るとともに、そのリスクを分散する事業構造の構築にも努めております。

(8) 為替変動による影響

当社グループの当連結会計年度の海外における売上高は約71%を占めていることから、為替レートの変動による 為替換算後の金額に影響を受けております。また、外貨取引により生じた資産・負債についても為替レートの変動 リスクに晒されております。今後、急激な円高もしくは円安に進行した場合、当社グループの業績に影響を与える 可能性があります。

当社グループでは、為替変動によるリスクの軽減に向け、外貨建て債権債務においては、外貨建ての銀行借入等の残高を調整することにより、ネットしたポジションをほぼ均衡させることに努めております。

(9)有利子負債の残高にかかるリスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債(社債、借入金、リース債務の合計額)の残高は6,030百万円と 総資産の約34%を占めております。当社グループの借入は、原則、変動金利で対応しているため、今後、市場金利 の上昇により金融費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利変動リスクの軽減に努めております。

(10)優秀な人材の確保・育成

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、優秀な人材を確保・育成していくことが最重要項目のひとつとして捉えており、当社グループが求める人材を計画通り確保・育成できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材の確保・育成に向け、採用サイトのリニューアルや様々な採用手法を活用しながら当社グループが求める人材を確保するとともに、次なる10年を見据えた組織改編や次世代のマネジメント層が活躍できる機会創出などにより優秀な人材の育成にも努めております。

(11)制作・製造工程における品質リスク

当社グループは、デジタル製品や家電、輸送機器などの取扱説明書の制作・編集・印刷や、パッケージ製品などを顧客に供給しております。これらの制作・製造工程において、企画・編集・制作時のミスや印刷時のミスプリント、乱丁などによる不具合の製品が市場に流出し、当社の瑕疵により発生した損害金額の規模や頻度、事後対応、更には顧客からの信用が失墜した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、品質リスクの軽減に向け、従業員への品質教育研修による啓蒙活動を継続的に図るとともに、代表取締役社長執行役員直轄の品質保証室にてグループ全体の品質管理を統括することで、顧客のニーズに対応した品質の向上・改善にも努めております。

(12)情報漏洩によるリスク

当社グループは、顧客の未公表の新製品及びリニューアル品に関する開発情報や、限定的ではあるものの、一部、業務上で顧客に関する個人情報等にも接しております。今後、情報漏洩による顧客からの損害賠償請求や信用の低下、取引停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティをリスクマネジメントの最重要項目のひとつとして捉え、情報セキュリティ分科委員会を設置するとともに、情報セキュリティに関する諸規程の整備や役員・従業員への啓蒙活動、管理体制の体系化及びシステム・運用の強化、更には外部によるネットワーク脆弱性診断にも努めております。

(13) 大規模災害や感染症等によるリスク

当社グループは、国内外に多くの拠点があるため、局地的な水害や地震などの自然災害や火災、暴動、テロなどの人災等の大規模災害による拠点の損壊やそこで働く従業員が被災、又は、新型コロナウイルス感染症等の世界的蔓延(パンデミック)による従業員が罹患し、生産活動の停止又は、遅延などが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、グループ全体の事業継続をリスクマネジメントの最重要項目のひとつとして捉え、BCM分科 委員会を設置し、緊急時における事業継続のバックアップ体制を構築するとともに、テレワーク勤務や時差出勤の 導入によるリスクの最小化にも努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の価格転嫁や雇用・所得環境の改善などが進む中、物価高による影響はあったものの、引き続きインバウンドの増加による経済効果などもあり、概ね回復傾向にありました。しかしながら、中国経済の停滞や米国の関税政策の影響を含む今後の世界情勢の変化、加えて金利や為替変動などによる経済への先行き不安や、物価上昇の長期化などによる景気減速へのリスクなど、引き続き先行きの見えない状況が続きました。

一方、世界経済においても、米国の関税政策の影響などにより全体的に不透明な状況でした。その米国では、今後の関税政策への先行き不安などにより、内需を中心に経済にも影響が及んでいます。欧州では、引き続き高インフレ状態ではあるものの、経済状況はやや回復傾向となっています。中国では、米国の関税政策発動前による一時的な駆け込み需要はあったものの、引き続き不動産市況の悪化などによる景気停滞で不透明な状況となっています。東南アジア/南アジアでは、多くの製造企業で生産活動は概ね回復傾向にありました。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、各国の経済活動への規制緩和により景気回復が進む中、一部ではインフレによる販売低迷などから、新製品投入の延期や開発案件の絞り込みなどによる影響もありましたが、徐々に回復傾向にあります。

このような中、当社グループでは今期からスタートした新経営体制のもと、新中期経営計画「CR Challenge 27」の目標達成に向け、まず"事業強化戦略"のひとつである新規企業の連携やM&Aの推進については、これまでのシナジー効果に捉われず、新事業領域の拡大に向けた攻めの投資として、次なる事業戦略に挑戦しています。また、グローバル化/外資系企業との取引拡大や既存企業との取引拡充についても、国内外拠点間における「つなぐプロジェクト」を立ち上げ、業務執行役員で構成する経営会議にて情報共有を図りつつグローバル化に向けた新たな挑戦や、既存企業の川上、川下領域の深耕拡充に取り組んでおります。つぎに"体制強化戦略"のひとつである既存事業領域の再構築については、次なる事業戦略を迅速かつ効率的に推し進めるため、国内ではプロジェクトチームを立ち上げ、社内システムの再構築に取り組んでおります。更に、認知度向上への取り組みについては、横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、グローバルサイトの新設やコーポレートサイトのリニューアルに着手し、より一層の認知度向上を目指しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より1,984,207千円減少し、17,784,364千円(前連結会計年度比10.0%減)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より1,687,452千円減少し、8,852,959千円(前連結会計年度 比16.0%減)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より296,754千円減少し、8,931,404千円(前連結会計年度 比3.2%減)となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は18,785,006千円(前連結会計年度比1.5%減)、営業利益は1,318,777 千円(前連結会計年度比11.7%増)、経常利益は1,158,807千円(前連結会計年度比10.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は736,762千円(前連結会計年度比19.1%減)となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

日本は、外部顧客への売上高は5,472,006千円(前連結会計年度比3.4%増)、セグメント利益は319,289千円(前連結会計年度比139.2%増)となりました。

中国地域は、外部顧客への売上高は4,288,933千円(前連結会計年度比3.4%減)、セグメント利益は90,137千円(前連結会計年度比67.6%減)となりました。

東南アジア / 南アジア地域は、外部顧客への売上高は6,711,847千円(前連結会計年度比4.7%減)、セグメント利益は726,267千円(前連結会計年度比25.3%増)となりました。

欧米地域は、外部顧客への売上高は2,312,219千円(前連結会計年度比0.9%増)、セグメント利益は183,430 千円(前連結会計年度比2.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ134,602千円減少し、当連結会計年度末には5,436,971千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,981,469千円の収入(前連結会計年度は2,485,838千円の収入)となりました。これは主として、法人税等の支払額409,301千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,186,463千円、減価償却費808,440千円、棚卸資産の減少229,488千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、297,763千円の支出(前連結会計年度は693,447千円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入158,562千円があったものの、有形固定資産の取得による支出469,230千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,454,707千円の支出(前連結会計年度は1,376,520千円の支出)となりました。これは主として、社債の発行による収入498,807千円があったものの、長期借入金の返済による支出929,745千円、短期借入金の純減額674,175千円、配当金の支払額258,907千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	(自 2023至	会計年度 〒7月1日 〒6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	生産高(千円)	前連結会計年度比 (%)	生産高 (千円)	前連結会計年度比 (%)
日本	4,943,231	91.5	5,270,375	106.6
中国地域	3,603,428	86.1	3,398,956	94.3
東南アジア/南アジア地域	6,023,636	76.7	5,576,268	92.6
欧米地域	2,451,964	113.9	2,411,298	98.3
合計	17,022,261	86.9	16,656,898	97.9

⁽注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b . 受注実績

当社グループの主要な事業であるドキュメント事業では、提供するサービスの性格上、受注から売上までの期間が短いことから、受注実績の記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	(自 2023年	会計年度 〒7月1日 〒6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		
	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)	
日本	5,289,524	93.6	5,472,006	103.4	
中国地域	4,440,329	93.0	4,288,933	96.6	
東南アジア/南アジア地域	7,044,514	7,044,514 79.3		95.3	
欧米地域	2,292,396	116.9	2,312,219	100.9	
合計	19,066,764	89.6	18,785,006	98.5	

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2023年	会計年度 F 7 月 1 日 F 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
エプソングループ	2,966,136	15.6	3,031,065	16.1	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

a . 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されており、これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等が含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

b . 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

c . 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d . 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価を行うに当たっては、製品及び商品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、状況に変化が生じた場合には、棚卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることになります。

e . 固定資産の減損処理

当社グループは、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、将来の市況悪化等が見込まれることとなった場合、減損損失の計上が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

f . のれん及び顧客関連資産の評価

当社グループは、のれん及び顧客関連資産に関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より1,984,207千円減少し、17,784,364千円(前連結会計年度比10.0%減)となりました。これは主として、有形固定資産が700,530千円、売掛金が461,115千円、繰延税金資産が188,233千円、商品及び製品が164,437千円、現金及び預金が152,105千円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より1,687,452千円減少し、8,852,959千円(前連結会計年度比16.0%減)となりました。これは主として、短期借入金が711,412千円、長期借入金が430,914千円、未払金が389,258千円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より296,754千円減少し、8,931,404千円(前連結会計年度比3.2%減)となりました。これは主として、利益剰余金が477,855千円増加しましたが、為替換算調整勘定が700,454千円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は18,785,006千円(前連結会計年度比1.5%減)となりました。国内では、取引先における新製品投入の延期や開発案件の絞り込みなどによる影響で、低調だった輸送機器関連や電器関連など主要顧客全体の取引は徐々に回復しております。海外では、国内同様に取引先における生産活動は回復傾向ではありますが、フィリピンの事業再編の影響や中国での医薬入札制度の変更による外資医薬品メーカーとの取引が低調となり売上高が減少しております。

(売上総利益)

売上総利益は5,619,588千円(前連結会計年度比2.1%増)となりました。これは、売上高の減少はありましたが、日本での生産効率改善やフィリピンでの事業再編効果によるものです。

(営業利益)

営業利益は1,318,777千円(前連結会計年度比11.7%増)となりました。これは、売上総利益の増加によるものです。

(経常利益)

経常利益は1,158,807千円(前連結会計年度比10.2%減)となりました。これは、営業利益の増加はありましたが、為替差損の発生によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は736,762千円(前連結会計年度比19.1%減)となりました。 1 株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度は240.15円(前連結会計年度比18.7%減)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業では、国内ではそのほとんどが役務提供型の業務であるため、多額の設備投資が必要となる事業ではありません。一方、海外では工場型拠点と商社型拠点があり、商社型拠点では多額の設備投資は発生しませんが、工場型拠点では新規投資や現状設備維持の投資が必要になります。

運転資金につきましては、当社グループの製品は受注から納品・検収・回収までのサイトが比較的短く、多額に先行で費用が発生することはありません。現在は、事業資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、取引金融機関数行との間で複数のコミットメントライン契約を締結しております。また、既存設備維持の投資に関しては営業活動によるキャッシュ・フローより行うこととしておりますが、新たな追加の投資が必要な場合には、リース契約、社債及び長期借入金でまかなっております。

c . 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第43期(2027年6月期)を最終年度とする中期経営計画「CR Challenge 27」において、「グローバル化に向けた新たな挑戦」を基本方針とし、最終年度の連結経営指標について以下の数値目標を設定しております。第43期の数値目標に対する第41期の実績につきましては、米国の関税政策などにより、先行きの見えない状況が続くなか、当社グループの主要顧客との取引は徐々に回復傾向となりました。一方でフィリピンでの事業再編の影響や中国での医薬入札制度の変更による外資医薬品メーカーとの取引が低調となり売上高は前期より減少しております。営業利益や営業利益率については原価改善により前期より増加しております。引き続き目標達成に向け邁進してまいります。

中期経営計画「CR Challenge 27」の最終年度である2027年6月期の数値目標及び2025年6月期の実績

	,	
指標	第43期目標	第41期実績
拍標	(2027年6月期)	(2025年6月期)
売上高	200億円	187億円
営業利益	14億円	13億円
営業利益率	7.0%	7.0%

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

取引先における新製品投入の延期や開発案件の絞り込みなどによる影響で、当初は、輸送機器関連や電器関連など主要顧客全体の取引は低調でしたが、徐々に回復しております。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,472,006千円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益は319,289千円(前年同期比139.2%増)となりました。

(中国地域)

華東地区では、米国の関税政策発動前による一時的な駆け込み需要はあったものの、中国経済の停滞による日系メーカーとの取引や医薬入札制度の変更による外資医薬品メーカーとの取引が低調だったことに加え、中国国内市場向けプロモーション関連の取引も引き続き低調でした。華南地区では、完全商社化以降は収益を維持しつつも、引き続き中国から他国への断続的な生産移管もあり全体的に取引は軟調となりました。なお、中国全体では中国経済の停滞にともない日系企業に対する税務当局の理不尽な指摘が発生しております。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は4,288,933千円(前年同期比3.4%減)、セグメント利益は90,137千円(前年同期比67.6%減)となりました。

(東南アジア/南アジア地域)

フィリピンでは、前期から進めている体制変更や事業の見直しにより、取引は減少傾向にあるものの、引き続き税引後の収益性は改善しています。なお、工場化についても生産設備を導入し計画どおり進んでおります。インドネシアでは、医薬品関連の新規取引や生活用品・ヘルスケア用品などの新事業分野の顧客との取引は堅調に推移したものの、一部の顧客との取引は減少傾向になりました。タイでは、主要顧客の生産調整が落ち着き、取引も改善傾向になりました。ベトナムでは、生産活動が回復傾向だった医療機器関連を中心に減少傾向に転じたことにより、全般的にも取引は低調でした。インドでは、生産活動の回復傾向により、引き続き取引が増加しています。

このような状況のもとで、東南アジア / 南アジアでは、外部顧客への売上高は6,711,847千円(前年同期比4.7%減)、セグメント利益は726,267千円(前年同期比25.3%増)となりました。

(欧米地域)

米国では、主要顧客である輸送機器メーカーとの取引が堅調に推移していることに加え、新規案件の取引開始やスポットでの大型印刷案件の受注はあったものの、一部の顧客との取引の減少により全体的にやや軟調でした。欧州では、玩具系電器メーカーとの取引が増加傾向にあることに加え、輸送機器メーカーとは新規モデル投入案件の受注もあり取引は拡大し、前年より増収増益となりました。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は2,312,219千円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は183,430千円(前年同期比2.4%減)となりました。

5【重要な契約等】

(株式譲渡契約及び吸収合併契約書の締結)

当社は、2025年6月30日開催の取締役会において、有限会社アルファ・ティー(以下「アルファ・ティー」)の発行済株式の全部を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2025年7月4日付で全株式を取得し、アルファ・ティーを同日付で当社の完全子会社といたしました。

また、2025年7月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアルファ・ティーを吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結しました。その後、2025年9月1日付でアルファ・ティーを吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社に対する債権放棄及び吸収合併)」に記載のとおりであります。

(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)

(1) 契約の概要

契約締結日 : 2015年3月18日

契約の相手方の属性 : 都市銀行他シンジケート団

債務の期末残高 : 1,400,000千円 コミットメント期限 : 2026年3月13日

担保の内容: 建物及び構築物、土地に根抵当権を設定

(2) 財務上の特約の内容

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直前の決算期末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失が計上されないこと。

(コミットメントライン契約)

(1) 契約の概要

契約締結日 : 2024年9月25日 契約の相手方の属性 : 都市銀行

債務の期末残高 : 620,000千円 コミットメント期限 : 2025年9月30日

担保の内容: 建物及び構築物、土地に根抵当権を設定

(2) 財務上の特約の内容

2025年6月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

2025年6月決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

6【研究開発活動】

当社グループでは、多様化する顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った新しい商品(マニュアル)及び サービスやシステム、印刷技術の提供を目的に研究開発活動を行っております。

マニュアル作成では、商品の仕様や端末の普及により様々に変化する取扱情報の提供方法に対応するため、代表取締役社長執行役員直下の各部門を超えた横断的プロジェクトチームを構成し、市場動向の調査から新メディア対応の研究開発を進めております。また、製品コスト低下に伴うマニュアル制作費のコストダウンにも対応するため、顧客へ販売するためのマニュアル作成ツール開発や作業効率化ツールの開発部門を設置し推進しています。

パッケージ製造では、開発・設計を国内で、生産を海外で行う顧客に対し、国内と海外の両方でサポートできる体制を構築するため、国内に梱包設計部門を設置しております。これにより、海外現地で原材料を入手し生産した場合と同じ仕様でのサンプルを国内で作成したり、海外生産の設備的メリット、デメリットを顧客に提案したりと、顧客のニーズに応える体制を取ることが可能となっております。

最近2連結会計年度における研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年7月1日	(自 2024年7月1日
	至 2024年6月30日)	至 2025年6月30日)
当社(日本)における研究開発費	62,317千円	70,984千円
計	62,317千円	70,984千円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は656,669千円であり、セグメント別では、日本において44,169千円、中国地域において145,335千円、東南アジア/南アジア地域において405,008千円、欧米地域において62,156千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD. (蘇州工場)での工場移転に伴うもの、CRESTEC PHILIPPINES, INC.における工場化による生産設備の導入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年6月30日現在

				ф	帳簿価額(千円)		
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	従業員数 (人)
本社 (静岡県浜松市中央区)	日本	営業用 生産用	569,060	478,522 (9,800)	55,102	2,510	1,105,196	118 (42)

- (注) 1.帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品が含まれております。
 - 2.「無形固定資産その他」は、ソフトウエアであります。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2)国内子会社

2025年6月30日現在

					帳簿価額(千円)						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	従業員数 (人)		
大野印刷株式 会社	本社及び工場 (東京都練馬区)	日本	営業用 生産用	107,487	342,621 (909)	12,287	596	462,993	51 (7)		

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品が含まれております。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3)在外子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	従業員数 (人)
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注1,2,3)	本社及び工場 (中国 江蘇省 蘇州市)	中国地域	営業用 生産用	1,806,954	- [22,624]	1,316,348	7,472	3,130,775	196 (29)
PT . CRESTEC INDONESIA (注1,2,3)	本社及び工場 (インドネシア西 ジャワ州ブカシ 県他)	東南アジア地域	営業用 生産用	168,270	- [13,995]	233,561	-	401,831	341 (99)

- (注) 1.帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地使用権が含まれております。
 - 2.賃借している土地又は土地使用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	11,995,600
計	11,995,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年 9 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,248,900	3,248,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,248,900	3,248,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年8月4日 (注)	59,000	3,248,900	26,054	215,400	26,054	140,400

(注)有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 883.20円 資本組入額 441.60円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2025年 6 月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)							
区分			金融商品	金融商品 その他の		外国法人等		株式の状	単元未満 株式の状 況(株)
	団体 立一世 取引業者	取引業者	取引業者 法人 個	個人以外	個人	他	ПI	ル (1本)	
株主数(人)	-	4	14	21	11	9	1,866	1,925	-
所有株式数(単元)	-	2,673	150	4,567	123	459	24,447	32,419	7,000
所有株式数の割合(%)	-	8.25	0.46	14.09	0.38	1.42	75.41	100.00	-

(注)自己株式218,370株は、「個人その他」に2,183単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
クレステック従業員持株会	静岡県浜松市中央区東三方町69	346,391	11.43
高林 彰	静岡県浜松市中央区	310,500	10.25
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	306,400	10.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	162,300	5.36
鈴木 一隆	静岡県浜松市中央区	160,000	5.28
株式会社豊橋印刷社	愛知県豊橋市嵩山町字公護1-1	125,000	4.12
富永 尚志	静岡県浜松市浜名区	100,100	3.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 -11	71,300	2.35
内藤 征吾	東京都中央区	52,800	1.74
栗沢 威臣	静岡県浜松市中央区	44,000	1.45
計	-	1,678,791	55.39

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 218,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,023,600	30,236	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	3,248,900	-	-
総株主の議決権	-	30,236	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株クレステック	静岡県浜松市中央区 東三方町69	218,300	-	218,300	6.72
計	-	218,300	-	218,300	6.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(2025年2月14日)での決議状況	200,000	200,000,000	
(取得期間 2025年2月17日~2025年5月16日)	200,000	200,000,000	
当事業年度前における取得自己株式	-	-	
当事業年度における取得自己株式	51,700	90,258,900	
残存決議株式の総数及び価額の総額	148,300	109,741,100	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-	
当期間における取得自己株式	-	-	
提出日現在の未行使割合(%)	-	-	

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	218,370	-	218,370	-

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来にわたる企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

この方針に基づき、当事業年度の配当については、1株当たり38円とさせていただきました。これにより、当期の年間配当は、既に実施した中間配当と合わせ1株につき76円(配当性向31.6%)となりました。

株式上場以降、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年 2 月14日 取締役会決議	117,124	38
2025年 8 月14日 取締役会決議	115,160	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの期待に応えるため、企業価値の継続的な拡大を図り、 コーポレート・ガバナンスを強化することが重要であると認識しており、経営の健全性や透明性の確保、効率的 でスピードある意思決定と事業遂行の実現に努めてまいります。

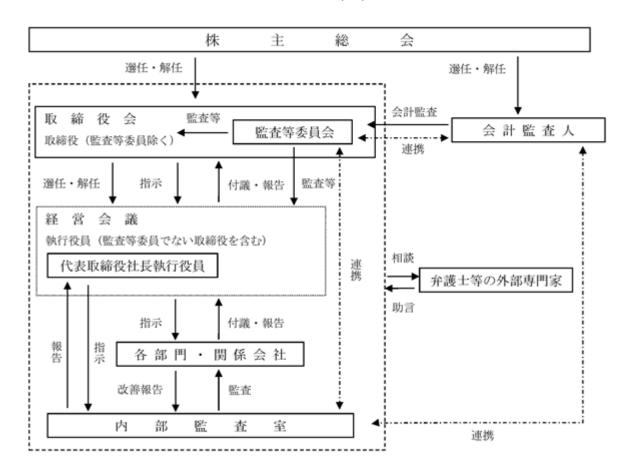
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年9月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更 議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有す る監査等委員会設置会社に移行しました。

この移行は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。

また、取締役会の業務執行を経営会議(取締役会から責任と権限の一部を委任された各取締役が出席する経営会議)に委任することで、取締役会における更なる監督機能の強化も図っております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

なお、機関の構成員である役員の氏名については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。



a. 取締役会

取締役会は3名の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、3名の監査等委員である取締役(うち、2名は社外取締役)で構成し、代表取締役社長執行役員が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。常勤取締役は執行役員を兼務し、各部組織単位を統括管理しております。

取締役会は、経営会議および各執行役員の職務執行状況における監督機能としての機関だけでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。業務執行については、各担当役員が「組織、業務分掌および職務権限に関する規程」に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。

なお、社外取締役 (2名) につきましては当社との間に利害関係はなく、客観的な視点から公平・公正な意見をいただくことでコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。

b. 監查等委員会

監査等委員会は取締役(常勤監査等委員)1名、社外取締役(非常勤監査等委員)2名で構成し、常勤監査等 委員が議長を務め、原則として毎月1回開催し、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

なお、社外取締役(監査等委員)につきましては当社との間に利害関係はなく、選任については、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家(公認会計士)を含めることで監査機能の強化を図っております。

c. 執行役員制度

当社の執行役員制度は、以下のとおりであります。

- ・執行役員(監査等委員でない取締役は除く。)と会社の関係は、雇用型とする。
- ・執行役員の選解任は、取締役会の決議によるものとする。
- ・執行役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会直後に開催する取締役会の終 結の時までとする。
- ・執行役員は、取締役会で決議した経営方針に基づいて、業務執行を分担するものとする。

d. 経営会議

経営会議は、6名の執行役員(監査等委員でない取締役を含む。)で構成し、代表取締役社長執行役員が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。常勤執行役員6名のうち3名は取締役であり、取締役会の責任と権限の一部を、取締役会から委任された各取締役が経営会議に出席することで、取締役会の業務執行の一部を経営会議に委任し、より一層の意思決定の迅速化並びに業務執行の効率化を図っております。

また、当社では、役員、執行役員、国内外拠点長が出席するグローバルミーティングを年1回開催し、各部組織単位での売上高及び営業利益予算実績対比、主力得意先販売状況、各部トピックス等について報告・協議を行い、迅速に経営陣と情報共有できる体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

- a. 内部統制システムの整備の状況
- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
 - ・取締役会は、定期的に取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会に おいて報告を受ける。
 - ・監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の 状況について監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理 する。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。
- ・当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。
- ・リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の 経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の 監督を行う。
- ・当社は、「組織、業務分掌および職務権限に関する規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を 定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ・取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。
- ・役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ・当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保 する。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決 裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。
 - ・各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。
- (g)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役は除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の求めに応じて、人事総務部等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等(監査等委員である取締役は除く。)からの独立性を確保する。
 - ・監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等(監査等委員である取締役は除く。)の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- (h)当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。
 - ・監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることにつ き、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
 - ・監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等 に周知徹底する。
- (i)当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る 費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (j)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うととも に、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。
- (k)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・「クレステックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を 定め、その徹底に努めております。
 - ・取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
 - ・トラブルの対応責任者は人事総務部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。
- b. 内部統制システムの運用状況
- (a)取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。

(b) コンプライアンス・リスク管理体制について

「クレステックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、 当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行 い、具体的な対応の議論、検討をしております。

(c)内部監査の実施について

内部監査室は、内部監査計画書に基づき、国内並びに海外子会社が、法令・社内規程等を遵守しているかの準拠性に加えて、監査対象となる組織の活動やプロセスを分析し、潜在的なリスクベース監査を執り行っております。

当事業年度の内部監査では、実地往査又は一部Web会議システムによるリモート監査を実施するとともに、業務改善に向けた提案や助言等を行いました。

なお、内部監査結果及び改善状況については、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会へ報告を行っております。

(d)監査等委員の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会は17回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内並びに 海外子会社に往査を実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。

また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役社長執行役員、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

c. 責任限定契約の内容

監査等委員である鈴木康明氏、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責 任限度額は、200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が取締役及び執行役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等は、填補の対象外としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は8名以内、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

f.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

q. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社 法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めて おります。

(b)剰余金の配当

当社は、資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の 決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役及び取締役会の活動状況は次のとおりであります。

ク職	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長執行役員	栗沢 威臣	16回/17回 (94%)
取締役専務執行役員国内事業担当役員	冨永 尚志	17回/17回(100%)
取締役専務執行役員海外事業担当役員	千村 隆夫	17回/17回(100%)
取締役専務執行役員財務担当役員	三輪 雅人	17回/17回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	鈴木 康明	17回/17回(100%)
取締役(監査等委員)	竹澤 隆国	17回/17回(100%)
取締役(監査等委員)	佐藤 雅秀	17回/17回(100%)

取締役会での検討事項については、企業戦略・中期計画等の方向性、内部統制システムの改善や統治機能の更なる強化に向けた検討等を通じ、より一層の監督機能の向上と経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備に取り組んでおります。具体的には、定款及び法令に規定された事項の他、「組織、業務分掌および職務権限に関する規程」及び「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた経営方針に関する事項及び決算に関する事項、組織・人事に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、サステナビリティに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等に沿って、取締役会にて決議及び報告を行っております。

(2)【役員の状況】 役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

(機能名 氏名 生年月日	<u> </u>	<u>- 名(1</u>	<u> </u>	メエッルニ	<u>F: </u>		1	
代表取締役 社長執行役員 東沢 國臣 1970年12月28日生 2024年 7月 当社教行役員 2024年 7月 当社代政際役債行役員 現任) 2024年 8月 網エイテエムインペストメント代表取締役 (3注)3 (5.442) 2024年 8月 網オイン人工政権位 現任) 2024年 8月 網オイン人工政権(3注)4 (3注)3 (1.498) 2024年 8月 網オイン人工政権(3注)4 (3注)3 (1.498) 2024年 7月 国社政党役債 (3注)4 (3注)3 (1.498) 2024年 7月 開発 (3注)4 (3注)4 (3注)5 (3注)5 (3注)6 (3注)7 (3注)7 (3注)7 (3注)7 (3注)8 (3注)8 (3注)8 (3注)9 (3注)9 (3注)9 (3注)9 (3注)9 (3注)9 (3注)1 (3注)9 (3注)9 (3注)9 (3注)1 (3注)1 (3注)1 (3注)1 (3注)1 (3注)1 (3注)2 (3注)2 (3注)2 (3注)2 (3注)4 (3注)4 (3注)4 (3注)4 (3注)4 (3注)4 (3注)5 (3注)5 (3注)6 (3注)6 (3注)7 (3注)7 (3注)7 (3注)7 (3注)7 (3注)8 (3注)8 (3注)8 (3注)8 (3注)9 (役職名	氏名	生生	手月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		栗沢 威	臣 1970年1	2月28日生	2010年9月2023年9月2023年10月2024年7月2024年8月2024年8月	当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員欧米事業部長 当社代表取締役社長執行役員(現任) (株)エイチエムインベストメント代表取締 役社長(現任) (株)ナビ取締役(現任)	(注)3	
取締役 事務執行役員 事務執行役員 三輪 雅人 1969年 2 月15日生 1969年 2 月 15日生 1月 (株) アンラス取締役 (現任) 2017年 7 月 (場) アンラス取締役 (現任) 2021年 7 月 (場) アンラス取締役 (現任) 2024年 7 月 (場) アンラス取締役 (現任) 2024年 7 月 (現在) 2017年 7 月 (場) アンラス監査役 (現任) 1988年10月	専務執行役員 国内事業担当役員兼	富永尚	志 1971年 8	8 月11日生	2007年12月2009年1月2010年11月2017年1月2017年7月2020年1月2021年7月2023年7月2024年7月	当社執行役員 当社執行役員国内事業部長 当社取締役常務執行役員 国内事業本部長 当社取締役常務執行役員 国内事業部長 大野印刷㈱代表取締役社長 ㈱ナビ取締役(現任) ㈱マインズ取締役(現任) ㈱シープラス取締役(現任) 当社取締役専務執行役員 国内事業担当 役員兼国内子会社統括部長(現任)	(注)3	· ·
取締役 (常勤監査等委員) 参木 康明 1965年10月14日生 2016年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年7月 ㈱シープラス監査役(現任) 2021年7月 ㈱マインズ監査役(現任) 1988年10月 大原簿記学校入社 1990年10月 井上斉藤監査法人入所(現有限責任 あず さ監査法人) (注)4 2,500 を監査等委員) (財産) 2000年8月 対定公認会計士事務所所長(現任) 2016年9月 当社社外販益役 (監査等委員)(現任) 1992年10月 大田昭和監査法人入所(現FY新日本有限 責任監査法人) 2005年9月 大田昭和監査法人入所(現FY新日本有限 責任監査法人) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外監査役 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外監査役 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外取締役(監査等委員)(注)4 - 1992年10月 大田昭和監査法人) (注)4 - 1992年10月 対社外取締役(監査等委員)(現任) (注)4 - 1992年10月 対社社外取締役(監査等委員)(現任)	専務執行役員	三輪 雅	人 1969年 2	2月15日生	2005年2月 2011年7月 2012年7月 2013年1月 2017年7月 2020年1月 2021年7月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員管理部長 (株)パセイジ監査役(現任) (株)シープラス取締役(現任) (株)ナビ監査役(現任) (株)マインズ取締役(現任) 当社取締役専務執行役員 財務担当	(注)3	· '
取締役 (監査等委員) 竹澤 隆国 1962年9月14日生 1962年9月14日生 1990年10月 井上斉藤監査法人入所(現有限責任 あずっと監査法人) 2000年8月 竹澤公認会計士事務所所長(現任) 2012年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 1992年10月 太田昭和監査法人入所(現EY新日本有限 責任監査法人) 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長(現任) 2010年6月 ㈱エフ・シー・シー社外監査役 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外取締役(監査等 委員) 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外取締役(監査等 委員) 2016年9月 当社社外取締役(監査等 委員) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		鈴木 康	明 1965年1	0月14日生	2012年10月 2016年9月 2017年7月 2021年7月	当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ㈱シープラス監査役(現任) ㈱マインズ監査役(現任)	(注)4	8,500
取締役 (監査等委員) 佐藤 雅秀 1964年 2 月10日生 1964年 2 月10日生 2005年 9 月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長(現任) 2010年 6 月 (耕エフ・シー・シー社外監査役 2015年 4 月 当社社外取締役 2016年 6 月 (耕エフ・シー・シー社外取締役(監査等 委員) 2016年 9 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		竹澤隆	国 1962年 9	9月14日生	1990年10月 2000年8月 2012年10月 2016年9月	井上斉藤監査法人入所(現有限責任 あずさ監査法人) 竹澤公認会計士事務所所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,500
it in the second of the second		佐藤雅	秀 1964年 2	2月10日生	2005年9月2010年6月2015年4月2016年6月	責任監査法人) 佐藤雅秀公認会計士事務所所長(現任) (㈱エフ・シー・シー社外監査役 当社社外取締役 (㈱エフ・シー・シー社外取締役(監査等 委員)	(注)4	-
				計				·

- (注)1. 取締役(監査等委員)竹澤隆国、佐藤雅秀は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 鈴木康明、委員 竹澤隆国 委員 佐藤雅秀

なお、鈴木康明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的としているからであります。

- 3.2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までであります。
- 4.2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までであります。

有価証券報告書

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は以下の6名であります。

代表取締役社長執行役員 栗沢 威臣 取締役専務執行役員国内事業担当役員兼国内子会社統括部長 冨永 尚志 取締役専務執行役員財務担当役員 三輪 雅人 常務執行役員海外事業担当役員兼海外第1事業部長 塚本 幹浩 執行役員海外第2事業部長 千村 隆夫

6 . 所有株式数の() は、役員持株会での間接保有分を記載しております。

社外役員の状況

執行役員国内事業部長 綱取 信幸

現在、当社は社外取締役を2名選任しており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。社外取締役は毎月の取締役会、監査等委員会に出席して十分な協議を行っており、取締役会及び監査等委員会は十分機能していると考えております。

また、必要に応じて経営会議にも出席し、経営会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割 (監督や助言)も果たしております。

企業統治において社外取締役が果たす役割は、専門性及び独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することであり、当社では上記のような人材を選任しております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものはありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の要件(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員)等を参考としております。

社外取締役の竹澤隆国氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役独立役員に選任しております。同氏は、当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は就任以前から当社グループとは特段の関係もありません。

社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役独立役員に選任しております。同氏と当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と の関係

社外取締役は、監査等委員会において、常勤監査等委員より監査及び内部監査の内容や内部統制の業務運営状況について説明・報告を受けており、十分協議がなされております。また、会計監査人からは、監査方針の説明・監査結果について報告を受ける他、定期的に情報交換・意見交換も行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員は、3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、往査等による業務・財産調査、法令・定款違反の監視・検証を通じて執行役員(監査等委員でない取締役を含む。)の職務執行を充分に監視できる体制となっております。なお、常勤監査等委員である鈴木康明は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しており、監査等委員である社外取締役竹澤隆国、佐藤雅秀は、公認会計士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 当事業年度における取締役(監査等委員)及び監査等委員会の活動状況

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役(常勤監査等委員)	鈴木 康明	17回/17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	竹澤 隆国	17回/17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 雅秀	17回/17回(100%)

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度は合計17回開催しました。監査等委員における具体的な検討内容としては、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の再任・不再任及び監査報酬の同意、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等となります。なお、常勤監査等委員の活動として、取締役会等の重要会議へ出席し、意思決定の適正性及び妥当性を監視するとともに、必要に応じ意見を述べ、重要な決裁書類等の閲覧、各執行役員(監査等委員でない取締役を含む。)の業務執行状況、財産管理状況などについて適正に監査しております。

また、監査計画に基づき国内並びに海外子会社の往査を実施し、代表取締役社長執行役員と面談、内部監査室の監査結果の聴収、会計監査人の半期決算、期末決算時に監査・レビューについての結果報告及び説明等、定期的な情報交換を行うことで緊密な連携を図りつつ、監査等委員会において、他の監査等委員とも情報共有を図っております。

当事業年度においては、国内2拠点、海外2拠点に往査を実施するとともに、内部監査部門との連携を更に強化するため、書面や電話による監査情報を共有することで、監査情報の共有にも注力いたしました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の業務監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で、内部監査計画書に基づき、国内並びに海外子会社が、法令・社内規程等に関わる準拠性の監査をはじめ、コンプライアンス体制、業務の効率性又は妥当性を含めた業務監査を定期的に実施しております。監査方式は、実地往査又は一部Web会議システムによるリモート監査を採用し実施しており、その結果及び改善状況については、内部監査室が直接取締役会に報告する仕組みではありませんが、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告することで、内部監査の実効性は確保しております。また、内部監査室と監査等委員は、会計監査人とも定期的に面談方式による意見交換を行っております。さらに、内部監査室は、監査等委員・会計監査人と定期的な情報・意見交換を行い監査の補強とし、常に連携を取り合う体制を構築しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 4年間
- c.業務を執行した公認会計士 古田賢司氏、花輪大資氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、会計監査人の過去の業務実績、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかどうか判断を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認したことを踏まえて再任の適否を毎期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	26,400	-	25,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,400	-	25,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Internationalのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬4,039千円を支払っております。非監査業務に基づく報酬はありません。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Internationalのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬4,134千円を支払っております。非監査業務に基づく報酬はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、監査手続及び業務内容等を勘案して協議の上決定しております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬総額については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は、取締役(監査等委員であるものを除く。)については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によるものと定めております。なお、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額を年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議をいただいております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬に関する方針については、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にする基本方針のもと、職位別の基本報酬(固定報酬)と各年度の業績に連動する業績連動報酬で構成することとしております。基本報酬(固定報酬)と業績連動報酬の割合等については、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう、必要に応じて適宜見直しを行っております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議において定めており、当事業年度の取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて独立社外取締役より助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、職位別に応じた重要度及び職務遂行の状況、職責、会社業績、従業員給与とのバランス、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会において審議の上、決定することとしております。なお、個人別の固定報酬の算定にあたり、独立社外取締役を含めた諮問機関は設置しておりませんが、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、算定の客観性や透明性は確保しております。当事業年度の取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の業績連動報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、業績連動の要素を持つ自社株取得を目的とする役員報酬で、職位別に標準額を定め、連結営業利益(事業年度初めに決算短信で発表する業績予想値)の目標達成度に応じて、標準額の0~150%の範囲で支給額を決定することとしております。なお、当該指標を選択した理由については、職務遂行の対価として明確化しやすい経営指標であると判断したためであります。

当事業年度の業績連動報酬の支給係数は、前事業年度初めの業績予想値1,308百万円に対し、前事業年度末の営業利益1,180百万円(達成率90.2%)であることから、0.8で確定いたしました。なお、業績連動報酬の算定式は、以下のとおりです。

業績連動報酬 = 職位別利益連動給与標準額×営業利益支給係数 営業利益期首予想達成率と営業利益支給係数の対応表

営業利益期首予想達成率	営業利益支給係数
150%以上	1.5
140%以上	1.4
130%以上	1.3
120%以上	1.2
110%以上	1.1
100%以上	1.0
100%未満	0.8
90%未満	0.64
80%未満	0.48
70%未満	0.32
60%未満	0.16
50%未満	0.00

- (注) 1. 営業利益期首予想達成率で使用する目標値は、当事業年度初めに発表する決算短信の業績予想値とする。
 - 2.業績連動報酬の総額は、年額30百万円を上限とする。

当事業年度における各取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、固定報酬の額及び業績連動報酬の額は、2024年9月30日開催の取締役会で決定した報酬額となります。

監査等委員である取締役の報酬に関する方針については、業務執行から独立した立場での監督機能が求められることから、基本報酬(固定報酬)のみで構成することとしております。

監査等委員である個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、役員報酬の社会 水準などを総合的に勘案し、その決定権限を有する監査等委員である取締役による協議の上、決定することと しております。

当事業年度における監査等委員である個人別の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の 範囲内において、2024年9月26日開催の監査等委員会で決定した報酬額となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等	対象となる		
役員区分	(千円)	固定報酬	 業績連動報酬 	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	108,099	53,490	9,306	45,303	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,440	7,440	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 重要なものはありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として 保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有 株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式は、取締役会において取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に必要な場合に保有しておりますが、企業価値向上の効果が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減することを検証しております。

もっとも、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査のあり方については課題として認識しています。また、政策保有株式の議決権の行使については、すべての議案に対して議決権を行使することとし、議案の内容のみならず、投資先企業の状況や当該企業との取引関係等を踏まえた上で、当社の中長期的な企業価値が著しく毀損されるおそれがある場合には慎重に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	1	8,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	826	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

「八人」又只から				
	当事業年度	前事業年度		
」 。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	体行の行無
コニカミノルタ(株)	18,032	16,679	(保有目的)取引関係維持・強化のため (業務提携等の概要)当社商品の販売先	#
コーカミナルラ(株)	8,460	7,425	(保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会を通じた株式 の取得	無

(注)定量的な保有効果の記載が困難でありますが、保有の合理性の検証につきましては、毎期、個別の政策保有株式 について保有の意義を検証しております。取締役会で検証した結果、現状保有する政策保有株式は、保有方針に 沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人をはじめとする専門的な情報を有する各種団体が主催する研修セミナーに参加し、情報収集に努め、決算業務体制の強化を図るとともに、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,682,722	2 5,530,617
受取手形	145,116	126,712
売掛金	3,145,079	2,683,963
商品及び製品	766,649	602,212
仕掛品	630,325	564,992
原材料及び貯蔵品	328,244	241,851
その他	1,185,308	604,930
貸倒引当金	578,160	51,231
流動資産合計	11,305,286	10,304,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 3,764,097	2 3,479,828
機械装置及び運搬具(純額)	1,950,370	1,680,170
工具、器具及び備品(純額)	231,698	195,368
土地	2 984,082	2 931,779
建設仮勘定	72,137	29,420
その他(純額)	117,363	102,652
有形固定資産合計	1 7,119,750	1 6,419,220
無形固定資産		
のれん	85,987	55,698
顧客関連資産	146,153	131,538
その他	32,072	32,453
無形固定資産合計	264,213	219,690
投資その他の資産		
投資有価証券	109,505	105,547
繰延税金資産	625,382	437,148
その他	5 345,463	5 295,498
貸倒引当金	5,385	5,385
投資その他の資産合計	1,074,966	832,809
固定資産合計	8,458,929	7,471,720
繰延資産		
社債発行費	4,356	8,595
繰延資産合計	4,356	8,595
資産合計	19,768,571	17,784,364

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,144,792	1,010,805
短期借入金	2, 42,903,562	2, 4 2,192,150
1 年内償還予定の社債	2 80,000	2 181,000
1 年内返済予定の長期借入金	2 913,776	2 740,493
リース債務	199,272	177,369
未払法人税等	176,604	130,491
賞与引当金	117,103	116,169
未払金	1,072,176	682,917
その他	6 104,979	6 96,416
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6,712,268	5,327,813
固定負債		
社債	2 280,000	2 553,500
長期借入金	2 2,163,982	2 1,733,068
リース債務	372,640	453,015
役員退職慰労引当金	139,640	105,850
退職給付に係る負債	764,515	637,703
製品保証引当金	4,409	3,859
繰延税金負債	102,954	38,148
固定負債合計	3,828,144	3,525,145
負債合計	10,540,412	8,852,959
株主資本		
資本金	215,400	215,400
資本剰余金	200,209	200,209
利益剰余金	6,087,146	6,565,002
自己株式	128,925	219,184
株主資本合計	6,373,831	6,761,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	850	445
為替換算調整勘定	1,871,045	1,170,590
退職給付に係る調整累計額	68,323	20,935
その他の包括利益累計額合計	1,803,572	1,191,081
非支配株主持分	1,050,755	978,895
純資産合計	9,228,159	8,931,404
負債純資産合計	19,768,571	17,784,364

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 19,066,764	1 18,785,006
売上原価	2 13,560,620	2 13,165,417
売上総利益	5,506,144	5,619,588
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,878	99,816
給料	1,679,059	1,642,699
賞与引当金繰入額	160,030	147,749
役員退職慰労引当金繰入額	10,670	11,512
退職給付費用	131,550	121,740
貸倒引当金繰入額	6,597	34,298
減価償却費	247,117	224,280
賃借料	237,797	220,257
のれん償却額	30,288	30,288
研究開発費	3 62,317	3 70,984
その他	1,687,079	1,697,182
販売費及び一般管理費合計	4,325,191	4,300,810
営業利益	1,180,952	1,318,777
営業外収益		
受取利息	21,850	18,576
受取配当金	304	345
作業くず売却益	60,648	49,878
受取地代家賃 為替差益	19,779 113,729	14,993
その他	46,638	32,151
営業外収益合計	262,951	115,945
宫業外費用 営業外費用		113,943
支払利息	130,474	139,554
社債利息	704	3,936
社債発行費償却	768	1,953
為替差損	-	109,339
その他	21,257	21,130
営業外費用合計	153,204	275,915
経常利益	1,290,699	1,158,807
特別利益		, ,
固定資産売却益	4 53	4 62,548
特別利益合計	53	62,548
特別損失		. ,
固定資産売却損	5 4,208	5 407
固定資産除却損	6 248	6 34,485
特別損失合計	4,456	34,892
税金等調整前当期純利益	1,286,296	1,186,463
法人税、住民税及び事業税	417,542	379,402
法人税等調整額	115,891	53,789
法人税等合計	301,650	433,192
当期純利益	984,646	753,270
非支配株主に帰属する当期純利益	73,913	16,508
親会社株主に帰属する当期純利益	910,732	736,762
3がひにか上にから / ひコガルウリ皿	010,702	100,102

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	984,646	753,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,435	1,295
為替換算調整勘定	782,680	788,822
退職給付に係る調整額	16,371	89,258
その他の包括利益合計	800,487	700,859
包括利益	1,785,133	52,411
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,613,730	124,271
非支配株主に係る包括利益	171,403	71,859

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,400	200,209	5,472,308	128,925	5,758,993
当期变動額					
剰余金の配当			295,894		295,894
親会社株主に帰属する当期純利 益			910,732		910,732
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期变動額合計	-	-	614,838	-	614,838
当期末残高	215,400	200,209	6,087,146	128,925	6,373,831

		その他の包括	舌利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持分	純資産合計		
当期首残高	584	1,185,854	84,694	1,100,574	879,352	7,738,920		
当期変動額								
剰余金の配当						295,894		
親会社株主に帰属する当期純利益						910,732		
自己株式の取得						-		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,435	685,191	16,371	702,997	171,403	874,401		
当期変動額合計	1,435	685,191	16,371	702,997	171,403	1,489,239		
当期末残高	850	1,871,045	68,323	1,803,572	1,050,755	9,228,159		

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,400	200,209	6,087,146	128,925	6,373,831
当期变動額					
剰余金の配当			258,907		258,907
親会社株主に帰属する当期純利益			736,762		736,762
自己株式の取得				90,258	90,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	•	477,855	90,258	387,596
当期末残高	215,400	200,209	6,565,002	219,184	6,761,428

		その他の包括	5利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	850	1,871,045	68,323	1,803,572	1,050,755	9,228,159	
当期変動額							
剰余金の配当						258,907	
親会社株主に帰属する当期純利益						736,762	
自己株式の取得						90,258	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,295	700,454	89,258	612,491	71,859	684,350	
当期変動額合計	1,295	700,454	89,258	612,491	71,859	296,754	
当期末残高	445	1,170,590	20,935	1,191,081	978,895	8,931,404	

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,286,296	1,186,463
減価償却費	847,942	808,440
のれん償却額	30,288	30,288
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,853	484,964
賞与引当金の増減額(は減少)	13,815	934
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56,571	7,284
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,670	33,790
製品保証引当金の増減額(は減少)	642	550
受取利息及び受取配当金	22,155	18,922
支払利息	131,178	143,491
有形固定資産売却損益(は益)	4,154	62,141
有形固定資産除却損	248	34,485
売上債権の増減額(は増加)	505,856	207,942
棚卸資産の増減額(は増加)	391,477	229,488
未収入金の増減額(は増加)	45,379	523,894
仕入債務の増減額 (は減少)	262,503	10,807
その他	41,267	43,107
小計 _	2,989,458	2,516,561
利息及び配当金の受取額	15,641	16,274
利息の支払額	131,178	142,064
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	388,083	409,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,485,838	1,981,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	177,405	151,062
定期預金の払戻による収入	327,709	158,562
有形固定資産の取得による支出	836,806	469,230
有形固定資産の売却による収入	18,883	133,669
無形固定資産の取得による支出	9,938	4,157
その他	15,888	34,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	693,447	297,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	511,487	674,175
長期借入れによる収入	360,000	385,000
長期借入金の返済による支出	975,679	929,745
社債の発行による収入	394,874	498,807
社債の償還による支出	40,000	130,500
自己株式の取得による支出	-	94,552
配当金の支払額	295,894	258,907
リース債務の返済による支出	308,334	250,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,376,520	1,454,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	369,574	363,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	785,445	134,602
現金及び現金同等物の期首残高	4,786,128	5,571,574
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,571,574	1 5,436,971

【注記事項】

- (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 - 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 19社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称及び持分法を適用していない理由 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(6月30日)と異なる子会社は次のとおりであり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は12月31日が決算日であり、CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.は3月31日が決算日となります。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。また、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31~50年

(建物附属設備は主に15年)

構築物10~18年機械装置及び運搬具4~9年工具、器具及び備品5~6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間(13年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

二 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異については、各連結会計 年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡しまたは役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供または商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、 当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役 務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該 時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整 勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間 (5年~10年)を合理的に見積り、当該期間にわたり 均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(繰延資産の処理方法)

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,119,750	6,419,220
無形固定資産	264,213	219,690

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度においては、減損損失の認識はありません。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位:千円)

		(+12.113)
	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	146,153	131,538
のれん	36,325	18,162

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんは、新規顧客を含む、顧客からの継続的な受注見込みを 反映した同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎に算定しており、その効果の発現する期間 にわたって規則的に償却を行っております。

顧客関連資産及びのれんを含む株式会社マインズの資産グループに係る減損の兆候を判断するため、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか又はこれらが生じる見込みかどうか等を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候は識別しておりません。

減損の兆候の判断には、事業計画における主要な仮定である受注見込み及び顧客の継続率等について、完全子会社化時点からの重要な変化がないかどうかの検討を含んでおり、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする主要な仮定が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の 増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしておりま す。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,111千円は、「未収入金の増減額(は増加)」45,379千円及び「その他」 41,267千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1 有形固定資産の減価償却累	iTAI	
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
減価償却累計額	6,807,905千円	6,396,487千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次	のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
現金及び預金	4,185千円	4,252千円
建物及び構築物	634,566	607,796
土地	553,522	553,522
計	1,192,274	1,165,571
担保付債務は、次のとおりで	あります。	
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
短期借入金	1,180,000千円	1,180,000千円
1年内償還予定の社債	80,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	310,555	161,224
社債	280,000	553,500
長期借入金	912,984	756,260
計	2,763,539	2,831,984
3 受取手形割引高		
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
受取手形割引高	103千円	- 千円
4 コミットメントライン契約	গ	
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
コミットメント契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	2,020,000	2,020,000
差引額	780,000	780,000
5 非連結子会社に対するもの	りは次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
関係会社出資金	840千円	769千円

6 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)「顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメ ントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」 に記載しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

21,817千円

13,617千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

62,317千円

70,984千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
建物及び構築物	- 千円	36,544千円
機械装置及び運搬具	53	3,574
土地	-	22,429
計	53	62,548

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	4,208千円	- 千円
土地	-	407
計	4,208	407

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	135千円	5,239千円
機械装置及び運搬具	112	18,121
工具、器具及び備品	0	11,123
計	248	34,485

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,351千円	1,909千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,351	1,909
法人税等及び税効果額	915	613
その他有価証券評価差額金	1,435	1,295
為替換算調整勘定:		
当期発生額	782,680	788,822
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	782,680	788,822
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	782,680	788,822
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	2,608	120,967
組替調整額	18,757	5,438
法人税等及び税効果調整前	16,148	126,406
法人税等及び税効果額	222	37,147
退職給付に係る調整額	16,371	89,258
その他の包括利益合計	800,487	700,859

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,248,900	-	-	3,248,900
合計	3,248,900	-	-	3,248,900
自己株式				
普通株式(注)	166,670	-	-	166,670
合計	166,670	-	-	166,670

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月14日 取締役会	普通株式	163,358	53	2023年 6 月30日	2023年 9 月29日
2024年 2 月14日 取締役会	普通株式	132,535	43	2023年12月31日	2024年 3 月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月14日 取締役会	普通株式	141,782	利益剰余金	46	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,248,900	-	-	3,248,900
合計	3,248,900	-	-	3,248,900
自己株式				
普通株式(注)	166,670	51,700	-	218,370
合計	166,670	51,700	-	218,370

(注)自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月14日 取締役会	普通株式	141,782	46	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日
2025年 2 月14日 取締役会	普通株式	117,124	38	2024年12月31日	2024年 3 月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 8 月14日 取締役会	普通株式	115,160	利益剰余金	38	2025年 6 月30日	2025年 9 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
現金及び預金	5,682,722千円	5,530,617千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	111,148	93,645	
現金及び現金同等物	5,571,574	5,436,971	

2 重要な非資金取引 該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 国際財務報告基準等によるリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用による在外子会社の賃借契約に係る「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「土地使用権」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、 投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権 残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

借入金及び社債は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等に係るリスク)の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引 先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	23,141	23,141	-
資産計	23,141	23,141	-
(1)1年内償還予定の社債	80,000	80,000	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	913,776	913,493	283
(3) 社債	280,000	280,000	-
(4)長期借入金	2,163,982	2,075,442	88,540
(5)リース債務(流動)	199,272	199,272	-
(6)リース債務(固定)	372,640	372,640	-
負債計	4,009,673	3,920,849	88,824

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	22,866	22,866	-
資産計	22,866	22,866	-
(1)1年内償還予定の社債	181,000	181,000	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	740,493	740,038	454
(3) 社債	553,500	553,500	-
(4)長期借入金	1,733,068	1,587,134	145,933
(5)リース債務(流動)	177,369	178,126	756
(6)リース債務(固定)	453,015	453,181	165
負債計	3,838,446	3,692,980	145,466

- (*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は上記「投資有価証券」には含まれておりません。 当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(千円)	(千円)	
非上場株式	86,363	82,680	

(注) 1.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,680,352	900	-	-
受取手形	145,116	-	-	-
売掛金	3,145,079	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの				
その他	15,165	-	-	-
合計	8,985,714	900	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,527,066	2,100	-	-
受取手形	126,712	-	-	-
売掛金	2,683,963	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの				
その他	13,772	-	-	-
合計	8,351,515	2,100	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,903,562	-	-	-	-	-
社債	80,000	80,000	80,000	80,000	40,000	-
長期借入金	913,776	680,155	513,863	309,469	59,805	600,688
リース債務	199,272	127,770	117,398	104,268	23,203	-
合計	4,096,611	887,926	711,262	493,738	123,008	600,688

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,192,150	-	-	-	-	-
社債	181,000	181,000	181,000	141,000	50,500	-
長期借入金	740,493	574,201	374,623	136,805	72,574	574,864
リース債務	177,369	172,005	163,043	90,679	27,208	79
合計	3,291,013	927,206	718,667	368,484	150,282	574,943

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

高速MIXII 干及(2021年 07300日)					
区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	7,976	-	-	7,976	
その他	-	15,165	-	15,165	
資産計	7,976	15,165	-	23,141	

当連結会計年度(2025年6月30日)

□/\	時価(千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	9,094	-	-	9,094	
その他	-	13,772	-	13,772	
資産計	9,094	13,772	-	22,866	

(2) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年6月30日)

VΔ	時価(千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
1年内償還予定の社債	-	80,000	-	80,000	
1年内返済予定の長期借入金	-	913,493	-	913,493	
社債	-	280,000	-	280,000	
長期借入金	-	2,075,442	-	2,075,442	
リース債務 (流動)	-	199,272	-	199,272	
リース債務(固定)	-	372,640	-	372,640	
負債計	-	3,920,849	-	3,920,849	

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)				
运 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
1年内償還予定の社債	-	181,000	-	181,000	
1年内返済予定の長期借入金	-	740,038	-	740,038	
社債	-	553,500	-	553,500	
長期借入金	-	1,587,134	-	1,587,134	
リース債務(流動)	-	178,126	-	178,126	
リース債務(固定)	-	453,181	-	453,181	
負債計	-	3,692,980	-	3,692,980	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	550	270	280
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	15,165	8,110	7,055
	小計	15,716	8,380	7,335
	(1) 株式	7,425	11,803	4,378
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が取得原	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,425	11,803	4,378
合計		23,141	20,184	2,957

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	634	270	364
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他	-	-	-
IM C.2.76 0 0 0 0	(3) その他	13,772	8,919	4,853
	小計	14,406	9,189	5,217
	(1) 株式	8,460	12,629	4,169
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が取得原	その他	-	-	-
IM С ДЕ / С - ОС / ОС / ОС / ОС / ОС / ОС / ОС	(3) その他	-	-	-
	小計	8,460	12,629	4,169
合計		22,866	21,818	1,047

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(2024年6月30日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日) 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(2024年6月30日)該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を設けるとともに、確定拠出型制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度(積立型及び非積立型)を設けております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しており、退職給付債務の計算方法としては、期末自己都合要支給額にもとづき計算する方法を採用しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年7月1日	(自 2024年7月1日
	至 2024年6月30日)	至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,589,969千円	1,692,731千円
勤務費用	132,990	132,813
利息費用	30,708	31,842
数理計算上の差異の発生額	8,008	137,778
退職給付の支払額	64,272	62,535
その他	11,343	37,208
退職給付債務の期末残高	1,692,731	1,619,864

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	 前連結会計年度		当連結会計年度		
	(自	2023年7月1日	(自	2024年7月1日	
	至	2024年6月30日)	至	2025年6月30日)	
年金資産の期首残高		944,505千円		1,007,495千円	
期待運用収益		19,732		21,167	
数理計算上の差異の発生額		10,617		16,810	
事業主からの拠出額		87,173		109,167	
退職給付の支払額		36,083		47,460	
その他		2,783		859	
年金資産の期末残高		1,007,495		1,072,700	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

101010112111111111111111111111111111111		
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
	1,225,785千円	1,149,553千円
年金資産	1,007,495	1,072,700
	218,290	76,853
非積立型制度の退職給付債務	466,945	470,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	685,235	547,164
退職給付に係る負債 退職給付に係る資産	685,235 -	547,164 -
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	685,235	547,164

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年7月1日	(自 2024年7月1日
	至 2024年6月30日)	至 2025年6月30日)
勤務費用	132,990千円	132,813千円
利息費用	30,708	31,842
期待運用収益	19,732	21,167
数理計算上の差異の費用処理額	18,757	5,438
その他	8,559	36,348
確定給付制度に係る退職給付費用	171,283	112,578

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年7月1日	(自 2024年7月1日
	至 2024年6月30日)	至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	16,148千円	126,406千円
合 計	16,148	126,406

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	94,426千円	31,979千円
	94,426	31,979

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年6月30日)	(2025年6月30日)
	25.3%	1.2%
株式	16.5	0.8
現金及び預金	44.1	74.1
その他	14.2	24.0
	100.0	100.0

(注) 当社及び一部の海外連結子会社に係るものであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
割引率	0.0~7.0%	1.3~7.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.0~8.0	5.0~8.0

- (注) 1. 当社及び一部の海外連結子会社に係るものであります。
 - 2.当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.0~7.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し割引率を1.3~7.0%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年7月1日	(自 2024年7月1日
	至 2024年6月30日)	至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	68,667千円	79,279千円
退職給付費用	12,054	16,046
退職給付の支払額	3,053	5,044
その他	1,611	257
退職給付に係る負債の期末残高	79,279	90,539

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	79,279	90,539
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,279	90,539
退職給付に係る負債	79,279	90,539
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,279	90,539

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度12,054千円 当連結会計年度16,046千円

4.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 18,081千円、当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)17,998千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
操延税金資産		
賞与引当金否認額	45,017千円	46,224千円
貸倒引当金等否認額	161,307	20,573
棚卸資産評価損否認	137,639	134,991
減価償却超過額	76,648	70,527
退職給付に係る負債否認額	172,033	158,065
繰越欠損金(注)2	278,542	192,777
減損損失否認額	61,067	2,882
売上高加算調整額	38,281	19,019
その他	78,200	61,910
操延税金資産小計	1,048,738	706,973
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	12,878	8,729
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	302,980	159,950
評価性引当額小計 (注) 1	315,858	168,679
操延税金資産合計	732,879	538,293
繰延税金負債		
移転補償金益金不算入額	59,791	-
顧客関連資産	49,877	44,474
固定資産圧縮積立金	46,679	47,780
在外子会社の留保利益に係る税効果	27,106	24,981
為替差益	4,157	1,350
その他	22,839	20,706
繰延税金負債合計 	210,451	139,293
繰延税金資産の純額	522,428	399,000

(注) 1 . 評価性引当額が147,179千円減少しております。この減少の主な要因は、連結子会社において、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が7,026千円、貸倒引当金繰入超過額に係る評価性引当額が139,982千円減少したことに伴うものであります。

(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	43,432	17,837	2,865	103,298	7,858	103,250	278,542
評価性引当額	12,678	200	ı	ı	ı	ı	12,878
繰延税金資産	30,754	17,636	2,865	103,298	7,858	103,250	(2)265,663

⁽¹⁾税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

⁽²⁾中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	17,837	ı	62,979	7,354	ı	104,606	192,777
評価性引当額	-	-	1	-	-	8,729	8,729
繰延税金資産	17,837		62,979	7,354	-	95,876	(2)184,047

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
評価性引当額の増減	10.1	7.4
外国税額控除	0.5	0.5
利益以外の税負担増加	2.6	1.6
税務調査による影響額	3.8	1.4
海外子会社との税率差異による影響額	4.5	3.8
住民税均等割	0.2	0.3
海外子会社の留保利益に係る税効果計上	1.7	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	36.5

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金 資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計方針に関する事項」「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,504,131千円	3,290,195千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,290,195千円	2,810,676千円
契約負債 (期首残高)	27,916千円	31,636千円
契約負債(期末残高)	31,636千円	31,929千円

契約負債は、主に期間に応じて定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額について重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	54,444千円	61,892千円
1年超2年以内	32,878千円	8,633千円
2年超3年以内	11,530千円	5,096千円
3年超4年以内	3,390千円	4,052千円
4年超5年以内	758千円	2,470千円
合計	103,002千円	82,144千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にドキュメント事業を行っており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては中国地域、東南アジア/南アジア地域、欧米地域を、それぞれの地域の所在国における現地法人が、担当しております。

当社としては、各地域を独立した経営単位として考えており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国地域」、「東南アジア/南アジア地域」、「欧米地域」の4つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

			≐国 市ケ ウモ	連結財務諸表			
	日本	中国地域	東南アジア / 南アジア地域	欧米地域	計	調整額 (注)1.	計上額 (注)2.
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	5,091,200	4,440,329	7,044,514	2,292,396	18,868,440	-	18,868,440
一定の期間にわたり 移転されるサービス	198,323	-	-	-	198,323	-	198,323
顧客との契約から生 じる収益	5,289,524	4,440,329	7,044,514	2,292,396	19,066,764	-	19,066,764
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,289,524	4,440,329	7,044,514	2,292,396	19,066,764	-	19,066,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	325,774	62,953	39,566	110,187	538,481	538,481	-
計	5,615,299	4,503,282	7,084,080	2,402,583	19,605,246	538,481	19,066,764
セグメント利益	133,509	278,535	579,520	187,954	1,179,520	1,432	1,180,952
セグメント資産	9,105,714	6,587,197	6,263,385	2,592,491	24,548,789	4,780,217	19,768,571
セグメント負債	7,170,377	2,107,000	3,002,330	291,948	12,571,657	2,031,245	10,540,412
その他の項目							
減価償却費	110,631	261,165	430,096	46,049	847,942	-	847,942
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	95,536	865,131	507,378	25,135	1,493,181	-	1,493,181

- (注) 1.調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

			는데 하나 우주	連結財務諸表			
	日本	中国地域	東南アジア / 南アジア地域	欧米地域	計	調整額 (注)1.	計上額 (注)2.
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	5,297,945	4,288,933	6,711,847	2,312,219	18,610,945	-	18,610,945
一定の期間にわたり 移転されるサービス	174,060	-	-	-	174,060	-	174,060
顧客との契約から生 じる収益	5,472,006	4,288,933	6,711,847	2,312,219	18,785,006	-	18,785,006
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,472,006	4,288,933	6,711,847	2,312,219	18,785,006	-	18,785,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	396,530	62,987	47,397	138,689	645,604	645,604	-
計	5,868,536	4,351,920	6,759,244	2,450,908	19,430,610	645,604	18,785,006
セグメント利益	319,289	90,137	726,267	183,430	1,319,125	348	1,318,777
セグメント資産	8,593,579	5,539,659	5,671,941	2,643,048	22,448,229	4,663,864	17,784,364
セグメント負債	6,699,707	1,437,386	2,296,992	333,632	10,767,719	1,914,759	8,852,959
その他の項目							
減価償却費	113,975	297,176	351,608	45,680	808,440	-	808,440
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	46,238	147,408	405,023	62,156	660,826	-	660,826

⁽注)1.調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

^{2.} セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

	巾囝	東南	東南アジア/南アジア地域 欧米地域			
	日本中国	フィリピン	その他	計	四人八十四十次	計
5,289,524	4,440,329	3,744,249	3,300,264	7,044,514	2,292,396	19,066,764

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

□ *	山田		東南アジア /	南アジア地域		欧米地域	≐ ∔
日本中国	フィリピン	インドネシア	その他	計	67.小1673	計	
1,819,095	3,709,803	423,478	544,873	82,141	1,050,493	540,357	7,119,750

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エプソングループ	2,966,136	東南アジア / 南アジア地域

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本中国		東南	アジア / 南アジア	欧米地域	計	
日本	中国 	フィリピン	その他	計	以不迟现	āl
5,472,006	4,288,933	3,346,774	3,365,072	6,711,847	2,312,219	18,785,006

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

_	東南アジア/南アジア地域日本・中国・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				欧米地域	÷⊥	
日本	中国	フィリピン イ	インドネシア	その他	計	以不迟迟	計
1,726,146	3,176,058	527,336	401,831	80,433	1,009,602	507,412	6,419,220

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エプソングループ	3,031,065	東南アジア / 南アジア地域

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	日本	中国地域	東南アジア / 南 アジア地域	欧米地域	全社・消去	計
当期償却額	30,288	-	1	-	-	30,288
当期末残高	85,987	-	-	-	-	85,987

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	日本	中国地域	東南アジア / 南 アジア地域	欧米地域	全社・消去	計
当期償却額	30,288	-	-	-	-	30,288
当期末残高	55,698	-	-	-	-	55,698

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1株当たり純資産額	2,653.08円	2,624.13円
1 株当たり当期純利益金額	295.48円	240.15円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	910,732	736,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	910,732	736,762
期中平均株式数(株)	3,082,230	3,067,989

(重要な後発事象)

(連結子会社に対する債権放棄及び吸収合併)

当社は、2025年7月10日開催の取締役会において、当社が2025年7月4日に完全子会社化した有限会社アルファ・ティー(以下「アルファ・ティー」といいます。)を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、2025年9月1日付で吸収合併いたしました。また、当社は、本合併の決議にあたり、アルファ・ティーが債務超過となっていることから、完全子会社化後に貸し付けた貸付金28,000千円を放棄することを併せて決議いたしました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 有限会社アルファ・ティー

事業の内容 技術及び業務マニュアルの制作、CAD データによる図面作成、

取扱説明書・製品仕様書の制作、 テクニカルイラストレーションの制作、 広告物、広報物の企画・制作、翻訳

(2)企業結合日

2025年9月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、アルファ・ティーを消滅会社とする吸収合併方式で、アルファ・ティーは効力発生日を もって解散いたしました。

なお、本合併に先立ち、当社がアルファ・ティーに対して有する債権を放棄することにより、債務超過状態を解消した後に本合併を行いました。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、アルファ・ティーにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても合併契約承認のための株主総会は開催しておりません。

(4)企業結合の目的

当社は、組織統合によるシナジー効果(事業戦略の迅速化及び業務効率化)の更なる向上を推し進めるため、アルファ・ティーを吸収合併いたしました。

(5)結合による割当内容

当社の完全子会社の合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3.業績に与える影響

債権放棄により2026年6月期の当社の個別決算において28,000千円の特別損失を計上いたします。なお、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)クレステック	 第1回無担保社債 	2023.9.29	225,000 (50,000)	175,000 (50,000)	0.93	なし	2028.9.29
(株)クレステック	第2回無担保社債	2023.9.29	135,000 (30,000)	105,000 (30,000)	0.85	なし	2028.9.29
(株)クレステック	第3回無担保社債	2024.9.30	(-)	207,000 (46,000)	0.94	なし	2029.9.28
(株)クレステック	第4回無担保社債	2024.9.30	(-)	247,500 (55,000)	0.85	なし	2029.9.28
合計	-	-	360,000 (80,000)	734,500 (181,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
181,000	181,000	181,000	141,000	50,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	2,903,562	2,192,150	1.78	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	913,776	740,493	1.98	-	
1年以内に返済予定のリース債務	199,272	177,369	5.73	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く。)	2,163,982	1,733,068	1.71	2026年~2052年	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	372,640	453,015	6.00	2026年~2031年	
その他有利子負債	-	ı	-	-	
合計	6,553,235	5,296,096	-	-	

- (注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務 (1年以内:44,928千円、1年超:61,828千円)を除いて計算しております。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	574,201	374,623	136,805	72,574
リース債務	172,005	163,043	90,679	27,208

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	9,801,626	18,785,006
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	751,073	1,186,463
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益金額(千円)	523,067	736,762
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	169.70	240.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(単位:十円)
	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 686,495	1 527,240
受取手形	654	1,511
電子記録債権	123,852	113,351
売掛金	4 343,411	4 424,707
商品及び製品	51,714	54,070
仕掛品	356,893	352,575
原材料及び貯蔵品	2,118	2,271
未収入金	4 526,982	4 458,075
その他	4 136,491	4 135,794
貸倒引当金	276	364
流動資産合計	2,228,337	2,069,234
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 573,611	1 549,182
構築物(純額)	1 47,439	1 42,903
機械及び装置(純額)	12,920	13,16
車両運搬具(純額)	16,892	16,099
工具、器具及び備品(純額)	76,397	63,64
土地	1 520,284	1 479,405
有形固定資産合計	1,247,547	1,164,394
無形固定資産		<u> </u>
ソフトウエア	4,882	3,351
その他	3,253	3,253
無形固定資産合計	8,136	6,605
投資その他の資産		-,
投資有価証券	72,591	72,232
関係会社株式	2,448,548	2,448,548
関係会社出資金	616,433	616,433
長期未収入金	4 875,400	4 810,277
繰延税金資産	193,592	78,210
敷金	84,234	83,107
その他	4 141,145	4 118,188
貸倒引当金	5,385	5,385
投資損失引当金	108,026	, -
投資その他の資産合計	4,318,534	4,221,613
固定資産合計	5,574,218	5,392,612
繰延資産		· · ·
社債発行費	4,356	8,595
繰延資産合計	4,356	8,595
資産合計	7,806,912	7,470,442
7.4HH	7,000,012	7,170,442

		(-
	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 174,080	4 183,080
短期借入金	1, 3 2,350,000	1, 3 2,170,000
1 年内償還予定の社債	1 80,000	1 181,000
1 年内返済予定の長期借入金	1 715,177	1 558,556
リース債務	30,388	32,915
未払金	4 127,203	4 79,775
未払費用	4 130,120	4 129,175
未払法人税等	9,453	11,371
預り金	52,792	48,412
賞与引当金	109,685	108,293
その他	28,365	22,254
流動負債合計	3,807,267	3,524,834
固定負債		
社債	1 280,000	1 553,500
長期借入金	1, 4 2,378,968	1, 42,135,522
リース債務	53,820	37,135
役員退職慰労引当金	104,057	69,187
退職給付引当金	130,144	104,454
製品保証引当金	4,409	3,859
固定負債合計	2,951,400	2,903,658
負債合計	6,758,667	6,428,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,400	215,400
資本剰余金		
資本準備金	140,400	140,400
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	39,739	39,739
資本剰余金合計	180,139	180,139
利益剰余金		
利益準備金	9,750	9,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	109,647	107,579
繰越利益剰余金	661,662	749,073
利益剰余金合計	781,060	866,403
自己株式	128,925	219,184
株主資本合計	1,047,674	1,042,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570	809
評価・換算差額等合計	570	809
純資産合計	1,048,244	1,041,949
負債純資産合計	7,806,912	7,470,442

【損益計算書】

	(単位:千円)
前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	則争業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	ョ争業年及 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 3,933,472	1 4,186,138
売上原価	1 2,775,920	1 2,807,135
売上総利益	1,157,551	1,379,003
販売費及び一般管理費	2 1,056,187	2 1,130,989
営業利益	101,363	248,013
営業外収益		
受取利息	3,187	3,311
受取配当金	342,730	205,329
受取地代家賃	10,715	7,670
為替差益	37,929	-
その他	2,417	5,741
営業外収益合計	396,981	222,052
営業外費用		
支払利息	108,020	106,610
社債利息	704	3,936
社債発行費償却	768	1,953
為替差損	-	87,362
その他	150	17,243
営業外費用合計	109,643	217,107
経常利益	388,701	252,959
特別利益		
固定資産売却益	-	58,973
投資損失引当金戻入額	36,817	108,026
特別利益合計	36,817	167,000
特別損失		
固定資産売却損	-	407
固定資産除却損	0	66
特別損失合計	0	474
税引前当期純利益	425,519	419,484
法人税、住民税及び事業税	22,387	40,761
法人税等調整額	34,210	115,996
法人税等合計	11,823	75,234
当期純利益	413,695	344,250

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	次十. 注. 世. 人	※大進供会 その他資 1	資本剰余 金合計 利益準備金	利	その他利益剰余金		利益剰余
		資本準備金	本剰余金		利益华湘並	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金	金合計
当期首残高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	110,350	543,158	663,258
当期変動額								
剰余金の配当							295,894	295,894
固定資産圧縮積立金の取崩						702	702	-
税率変更による積立金の調整額								-
当期純利益							413,695	413,695
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	702	118,504	117,801
当期末残高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	109,647	661,662	781,060

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	128,925	929,872	735	735	929,137
当期変動額					
剰余金の配当		295,894			295,894
固定資産圧縮積立金の取崩		-			
税率変更による積立金の調整額		1			-
当期純利益		413,695			413,695
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			1,305	1,305	1,305
当期変動額合計	-	117,801	1,305	1,305	119,107
当期末残高	128,925	1,047,674	570	570	1,048,244

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資	資本剰余	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余
		貝华华湘並	本剰余金		利益学補並	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金	金合計
当期首残高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	109,647	661,662	781,060
当期変動額								
剰余金の配当							258,907	258,907
固定資産圧縮積立金の取崩						677	677	-
税率変更による積立金の調整額						1,389	1,389	-
当期純利益							344,250	344,250
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,067	87,410	85,343
当期末残高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	107,579	749,073	866,403

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	128,925	1,047,674	570	570	1,048,244
当期变動額					
剰余金の配当		258,907			258,907
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
当期純利益		344,250			344,250
自己株式の取得	90,258	90,258			90,258
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			1,379	1,379	1,379
当期変動額合計	90,258	4,915	1,379	1,379	6,294
当期末残高	219,184	1,042,758	809	809	1,041,949

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31~50年

(建物附属設備は主に15年)

構築物 10~18年 機械及び装置 4~9年 工具、器具及び備品 5~6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

- 4. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5)投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能 性のある損失見込み額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡しまたは役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供または商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,247,547	1,164,394
無形固定資産	8,136	6,605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに グルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っ ております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当事業年度においては、減損損失は認識しておりません。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,448,548	2,448,548
関係会社出資金	616,433	616,433
投資損失引当金	108,026	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理しております。また、実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して損失処理を行わなかった関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎とし、必要に応じて、超過収益力等を加味して算定しております。回復可能性の判定は、各関係会社の事業計画を基礎としております。

回復可能性の判定の基礎となる事業計画は、主要顧客の動向を踏まえた受注見込み等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度末において、実質価額が著しく低下した関係会社株式及び関係会社出資金はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な 取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下 「2022年改正適用指針」という。)第65号 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
現金及び預金	4,185千円	4,252千円
建物	544,307	523,412
構築物	47,439	42,903
土地	478,522	478,522
計	1,074,455	1,049,090

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
短期借入金	1,180,000千円	1,180,000千円
1年内償還予定の社債	80,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	310,555	161,224
社債	280,000	553,500
長期借入金	912,984	756,260
計	2,763,539	2,831,984

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
受取手形割引高	103千円	- 千円

3 コミットメントライン契約

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)	
コミットメント契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円	
借入実行残高	2,020,000	2,020,000	
差引額	780,000	780,000	

4 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
短期金銭債権	584,920千円	576,583千円
長期金銭債権	882,942	821,657
短期金銭債務	91,626	88,452
長期金銭債務	753,380	713,740

5 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年 6 月30日)		当事業年度 (2025年 6 月30日)	
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	736,994千円	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	493,223千円
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	531,762	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	22,150
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	21,800	-	-
計	1,290,556	計	515,373

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	(自 至	前事業年度 2023年 7 月 1 日 2024年 6 月30日)	(自 至	当事業年度 2024年7月1日 2025年6月30日)
	,	405,500千円		445,291千円
仕入高		344,872		399,459

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
—————————————————————————————————————	61,608千円	75,036千円
給料	428,735	397,605
賞与引当金繰入額	61,975	53,312
役員退職慰労引当金繰入額	9,590	10,432
退職給付費用	34,799	36,907
減価償却費	24,296	23,487

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,448,548千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,448,548千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	32,752千円	32,336千円
未払給与否認額	7,681	8,854
減価償却超過額	6,650	5,639
貸倒引当金繰入超過額等	13,341	13,767
退職給付引当金否認額	38,861	31,660
役員退職慰労引当金否認額	31,071	21,282
関係会社株式評価損否認額	203,795	209,937
投資損失引当金否認額	32,256	-
製品保証引当金否認額	1,316	1,169
繰越欠損金	3,597	27,744
減損損失否認額	58,268	-
売上高加算調整額	38,281	19,019
その他	15,801	15,937
繰延税金資産小計	483,676	387,350
評価性引当額	241,297	259,866
繰延税金資産合計 	242,378	127,483
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	46,679	47,780
有価証券評価差額	2,106	1,492
操 延税金 負債合計	48,785	49,273
繰延税金資産の純額 -	193,592	78,210

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「繰越欠損金」は、重要性が増した ため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年 度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた19,398千円は、「繰越欠損金」3,597 千円、「その他」15,801千円として組替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国税額控除	1.4	1.6
受取配当金益金不算入額	23.4	14.0
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額の増減	2.3	2.6
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	17.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益 及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社に対する債権放棄及び吸収合併)

「連結財務諸表 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	637,527	-	-	637,527	88,345	24,429	549,182
構築物	55,378	-	-	55,378	12,474	4,536	42,903
機械及び装置	65,625	3,050	34,570	34,104	20,942	2,808	13,161
車両運搬具	57,565	9,093	24,928	41,730	25,630	9,887	16,099
工具、器具及び備品	153,198	53,343	11,047	195,494	131,852	28,733	63,641
土地	520,284	-	40,878	479,405	-	-	479,405
有形固定資産計	1,489,578	65,487	111,426	1,443,640	279,245	70,394	1,164,394
無形固定資産							
ソフトウエア	41,393	800	962	41,231	37,880	2,331	3,351
その他	8,256	-	-	8,256	5,002	-	3,253
無形固定資産計	49,650	800	962	49,488	42,883	2,331	6,605

⁽注)1.当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,661	88	•	5,749
投資損失引当金	108,026	-	108,026	-
賞与引当金	109,685	108,293	109,685	108,293
役員退職慰労引当金	104,057	7,360	42,231	69,187
製品保証引当金	4,409	-	550	3,859

⁽注)投資損失引当金の当期減少額は、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED.の財務状況改善による戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

^{2.} 土地の当期減少額は、旧本社の売却に伴うものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由に よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.crestec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年9月26日東海財務局長に提出。

事業年度 第40期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月26日東海財務局長に提出。

事業年度 第40期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(3) 半期報告書及び確認書

2025年2月14日東海財務局長に提出。

事業年度 第41期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(4) 臨時報告書

2024年9月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年10月1日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月4日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年8月14日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月4日東海財務局長に提出。

報告機関(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年4月2日東海財務局長に提出。

報告機関(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年5月2日東海財務局長に提出。

報告機関(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

2025年6月3日東海財務局長に提出。

報告機関(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社クレステック(E31622) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

株式会社クレステック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員

古田 賢司

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

花輪 大資

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレステックの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレステック及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんの減損の兆候に関する判断

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、連結子会社である株式会社マインズに係る顧客関連資産131,538千円、のれん18,162千円を当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している。これらの顧客関連資産及びのれんは、新規顧客を含む、顧客からの継続的な受注見込みを反映した同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎に算定され、その効果の発現する期間にわたって規則的に償却されている。

株式会社マインズの顧客関連資産及びのれんに係る減損の兆候を判断するに当たり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従って、株式会社マインズの資産グループについて、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか又はこれらが生じる見込みかどうかを検討している。これには、株式会社マインズの事業計画における重要な仮定である受注見込み及び顧客の継続率等について、完全子会社化時点からの重要な変化がないかどうかの検討が含まれる。株式会社マインズの当連結会計年度末までの実績及び事業計画を基礎として検討した結果、会社は、当連結会計年度において減損の兆候が認められないと判断している。

減損の兆候に関する判断において会社が利用している 事業計画は、受注見込み及び顧客の継続率等の重要な仮 定に基づいて策定されており、これらは、顧客及び競合 他社の動向や市場環境の変化による影響を受けるため、 不確実性を伴い、将来の予測に関する経営者の判断を含 んでいる。

以上より、当監査法人は、株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんの減損の兆候に関する判断が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社マインズに係る顧客関連資産 及びのれんの減損の兆候に関する判断を検討するに当た り、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 減損の兆候の把握に関する内部統制の整備及び運用 状況の有効性を評価した。
- ・ 会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧し、営業 活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが実績及 び事業計画等の根拠資料と整合していることを確かめ た。
- ・ 減損の兆候に関する判断に影響を及ぼす経営環境の 変化や経営上の重要な判断等を把握するため、取締役 会等の重要会議体の議事録を閲覧した。
- ・ 株式会社マインズの事業計画について、以下の監査 手続を実施した。
 - 株式会社クレステックの取締役会で承認されたグループ経営計画との整合性を確かめた。
 - 事業計画における重要な仮定である受注見込み及び顧客の継続率等について、完全子会社化時点からの重要な変化の有無を経営者に質問した。
 - 受注見込みの前提となる会社が想定する市場環境に関して、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、顧客の継続率については、完全子会社化時点の見込みと当連結会計年度末までの実績を比較した。
 - 事業計画と実績との比較分析を実施し、事業計画 策定に関する経営者の見積りプロセスの有効性を評 価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレステックの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレステックが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

EDINET提出書類 株式会社クレステック(E31622)

有価証券報告書

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 9 月25日

株式会社クレステック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 花輪 大資

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレステックの2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 クレステックの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,448,548千円及び関係会社出資金616,433千円が計上されており、合計で総資産の41%を占める。当事業年度末における会社の関係会社は20社であり、その所在国は多岐にわたる。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、 会社は、関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が 取得原価に比べ著しく低下した場合、将来の事業計画等 により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場 合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処 理することとしている。

実質価額が著しく低下したものの、会社がその回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかった関係会社株式及び関係会社出資金がある場合は、回復可能性の判断はあくまでも将来の予測に基づいて行われるものであり、高い不確実性のリスクを伴うことから、会社は、投資に係る損失に備えるため、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上することとしている。

なお、当事業年度末において、会社が関係会社株式及 び関係会社出資金の実質価額と取得原価を比較した結 果、実質価額が著しく低下した関係会社株式及び関係会 社出資金はなく、当事業年度の貸借対照表において投資 損失引当金は計上されていない。

関係会社株式及び関係会社出資金の残高は会社の貸借 対照表において金額的重要性が高く、実質価額の著しい 低下により減損処理や引当処理が行われた場合、財務諸 表全体に与える金額的影響が大きい。

以上より、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社 出資金の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判 断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 関係会社株式及び関係会社出資金の期末評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・ 実質価額に影響を及ぼす事象の発生の有無を確かめ るために、取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問 を実施した。
- ・ 実質価額が適切に算定されているかどうかを検討するために、算定に使用する関係会社の財務数値について、連結決算のための財務報告資料との整合性を確かめるとともに、全般的な分析を実施して財務数値の妥当性を検討し、実質価額と取得原価を比較した。
- ・ 財政状態が改善し実質価額が回復したため投資損失 引当金を取り崩した関係会社出資金について、当該関 係会社の財政状態の改善が一時的なものでないかどう かを検討するため、当該関係会社の事業計画に含まれ る主要な施策の当期における実施実績を確かめるとと もに、翌期以降の当該施策の実現可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 株式会社クレステック(E31622) 有価証券報告書

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。